

平成20年第1回蟹江町議会定例会会議録

| | | | | |
|-------------|----------------------|-------|-----|------|
| 招 集 年 月 日 | 平成20年3月10日(月) | | | |
| 招 集 の 場 所 | 蟹江町役場 議事堂 | | | |
| 開 会 (開 議) | 3月10日 午前9時00分宣告(第2日) | | | |
| 応 招 議 員 | 1番 | 松本正美 | 2番 | 伊藤俊一 |
| | 3番 | 山田邦夫 | 4番 | 米野秀雄 |
| | 5番 | 高阪康彦 | 6番 | 林英子 |
| | 7番 | 小原喜一郎 | 8番 | 中村英子 |
| | 9番 | 黒川勝好 | 10番 | 菊地久 |
| | 11番 | 猪俣二郎 | 12番 | 大原龍彦 |
| | 13番 | 吉田正昭 | 14番 | 山田乙三 |
| | 15番 | 伊藤正昇 | 16番 | 奥田信宏 |
| 不 応 招 議 員 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

| | | | | | |
|--|----------|------------------|--------|---------------|-------|
| 地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名 | 常勤特別職 | 町長 | 横江 淳一 | 副町長 | 水野 一郎 |
| | 行政改革推進室 | 室長 | 飯田 晴雄 | | |
| | 総務部 | 部長 | 坂井 正善 | 次長兼 総務課長 | 加藤 恒弘 |
| | | 企画情報課長 | 鈴木 智久 | | |
| | 民生部 | 部長 | 石原 敏男 | 次長兼 高齢介護課長 | 斎藤 仁 |
| | | 保険医療課長 | 鈴木 利彦 | 環境課長 | 上田 実 |
| | | 健康推進課長 | 西川 和彦 | | |
| | 産業建設部 | 部長 | 河瀬 広幸 | 次長兼 土木課長 | 水野 久夫 |
| | | 次長兼 都市計画課長 | 佐野 宗夫 | 下水道課長 | 絹川 靖夫 |
| | | 農政商工課長 | 山田 晴雄 | | |
| | 会計管理室 | 会計管理者兼 会計管理室長 | 加賀 松利 | | |
| | 水道部 | 次長 | 大河内幹夫 | | |
| | 消防本部 | 消防長 | 上田 正治 | 消防署長 | 山内 巧 |
| | 教育委員会事務局 | 教育長 | 石垣 武雄 | 次長兼 教育課長 | 伊藤 芳樹 |
| 小中学校給食センター 所長 | | 村上 勝芳 | 生涯学習課長 | 川合 保 | |

| | | | | | |
|----------------------------|-----------------------------------|-----|-------|-----|-------|
| 本会議に職務 のため出席し た者の職氏名 | 議 事 会 務 局 | 局 長 | 松岡 英雄 | 書 記 | 志治 正弘 |
| 議 事 日 程 | 議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条) | | | | |

日程第1 代表質問

番号 質問者

| | | | |
|---|-----------|-------|-----|
| ① | 新政会代表 | 山田乙三 | 41 |
| ② | 公明党 | 松本正美 | 53 |
| ③ | 日本共産党 | 小原喜一郎 | 69 |
| ④ | 清新クラブ代表 | 高阪康彦 | 82 |
| ⑤ | 21フォーラム代表 | 黒川勝好 | 94 |
| ⑥ | 民主党 | 中村英子 | 104 |

○議長 菊地 久君

皆さん、おはようございます。

平成20年第1回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございました。

議会広報編集委員長より、広報掲載用の写真撮影をしたい旨の申し出がありましたので、代表質問をされる議員の皆様は、昼の休憩中、本会議場にて写真撮影を行いますので、ご協力をお願いいたします。

山田邦夫君より、検査のため病院へ行きたいとの旨申し出がありましたので、これを許可をいたしました。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

代表質問をされる議員の皆さんに、議長と議会広報委員長からお願いをいたします。

代表質問を行った後、議場で読み上げた質問書の原稿の写しを事務局へご提出いただき、広報及び会議録の作成にご協力をお願いをいたします。

○議長 菊地 久君

日程第1 「代表質問」を行います。

1番 新政会代表 山田乙三君の質問を許可をいたします。

山田乙三君、ご登壇ください。

(14番議員登壇)

○14番 山田乙三君

皆さん、おはようございます。

ただいま議長から質問の許可をいただきましたので、新政会を代表いたしまして質問をさ

せていただきたいと思ひます。

質問のテーマでございますけれども、「町長の所信表明の諸課題をただす」でございます。いましばらくの間、ご清聴のほどお願いを申し上げまして、質問に移らせていただきます。

まず初めに申し上げたいのは、町議会が始まって以来、初めてテレビカメラが議会に持ち込まれまして、テレビ放映されることでございます。このことは以前から話題になっていましたが、ようやく実現をしたもので、開かれた議会の観点からも、大いに意義があり、議会の充実に必然的につながると確信をいたすものでございます。

さて、町長の所信表明をベースに、幾つかの当町における諸課題を抽出し、以下の5案件について質問をいたしたいと思ひます。

まず、初めの案件1でございますけれども、富吉駅のエレベーター設置事業、2番目には日光大橋架け替え事業と防災道路事業、3番目に魅力あるまちづくり、4番目に福祉有償移送サービスの導入、5番目に行政改革の進捗についての5問でございます。順次質問をいたしますので、一括してご答弁をよろしくお願ひをしたいと思います。

それでは、最初の質問、富吉駅のエレベーター設置事業についてお尋ねをしたいと思います。

そもそも私は、8年前の6月定例議会で「交通バリアフリー化の具体的展開を図れ」のタイトルで、富吉駅のエレベーター設置に向け、一般質問をいたしました。要約して申し上げますと、高齢者、身体障害者の公共交通機関を利用した移動円滑化促進法、言うなれば交通バリアフリー法でございますけれども、平成12年5月に国会で可決を見ました。この法律は、東海地方の公共の足改善に大きく反映されまして、同年11月に施行された交通バリアフリー法は、旅客施設の新設や大規模改築の際は、エレベーター、エスカレーター、誘導ブロックの設置が義務づけられたものでございます。しかし、近鉄富吉駅のように、既設駅で当分改築の予定がない駅には、設置は努力義務であり、マスコミが指摘されますように、交通バリアフリー化がおくれる危惧があると議会で私は訴えました。

それ以降も、お年寄りや障害者を初め、すべての人が安心して利用できる公共交通機関の実現を目指して、一議員として、近鉄事業本部、これは四日市にございますけれども、出向きまして、富吉駅の実情を踏まえ、訴えてまいりました。その成果の一つとして、南北階段の手すりの設置や、テナント浸水対策として、線路とテナント間にU字溝の新設などがございます。

片や、平成17年2月には、関連議員と連区町内会長、産業建設部都市計画課によりまして勉強会を持ち、進め方の協議を行い、会の名称を新かにえ人にやさしい街づくり協議会といたしました。会合を重ね、最終的には町に対し陳情書を提出いたしまして、町は陳情書を受け、平成17年9月以降、近鉄側と協議を継続されました。一方、愛西市からも設置要望書が提出され、現在に至っておるわけでございます。

そこで、お伺いします。ことし2月初旬に横江町長が鉄道事業本部へ出向かれ、協議をなされました。一部には、富吉駅のエレベーター設置事業が大きく前進との情報も漏れてきておりますが、具体的な協議内容をお聞かせ願いたいと思います。

次に、日光大橋かけかえ事業と防災道路事業について質問をいたしたいと思います。

この案件につきましては、地元の伊藤正昇町会議員からも議会で質問がなされましたし、新蟹江小学校の体育館で説明会が開催されまじたりして、周知はされています。しかし、防災道路事業にかかわり、やむを得ず立ち退きを余儀なくされ、先祖代々からの土地や家屋を手放したり、移転しなければならない方がおられるわけでございます。現時点では、地権者約30人、家屋30軒程度が該当者であるとお聞きをしております。

そこで、質問をいたしたいと思います。

1 番目に、用地買収や家屋移転交渉は順調に進んでいますかどうか。

2 番目に、用地買収価格にばらつきはないでしょうか。

3 番目に、防災道路と国道1号線との交差部が完成することが必須条件とのことですが、工事着工はいつごろのご予定なのかどうか。

4 番目に、事業計画は予算化も含め、予定どおり進捗していますでしょうかどうか。

以上4点についてお答えいただきたいと思います。

それでは、質問3、魅力あるまちづくりについてお伺いしたいと思います。

昨年、まちづくりミーティングが各町内会単位で開催されました。テーマは、「観光資源としての温泉利用について」でございました。私も地元で開かれましたミーティングに参加しましたが、活発な意見は余り出なかったと記憶をしています。

ところで、バブルと言われた好景気が終わり、我が国は本格的な成熟社会に入っておりまして、景気が上向いても、大幅な経済成長や地域開発は難しい時代となっております。これからの時代は、目に見えるもののみではなく、心に感じ、心を揺さぶるようなまちづくりが求められると考えるのは、大方の意見の一致を見るところでございます。

私は、昨年9月議会で、あなたならどう思う。声なき思いを受けて「私のまちづくり提言」のテーマで質問をいたしました。温泉のまち蟹江の得点を生かし、「湯の駅」構想や、東海の潮来とも言われ、水郷の里「かにえ」でもございます。水郷の風情がある佐屋川沿いの文学散歩道を俳句のプロムナードとしての「川の駅」や、情報の提供と交流を促進させる「まちの駅」を提言いたしました。活動を統括する「まちづくり課」創設案を私は申し上げました。

町長からは、海部郡のリーダーシップをとれるまちづくりを進めていきたいという力強いご答弁をいただきました。その後の構想あるいは展開があれば、お聞かせをいただきたいと思っております。

さて、4問目の福祉有償移送サービスの導入についてでございます。

昨年10月の改正道路交通法施行により、正式に制度化されまして、全国的に移送サービスの導入、充実が論議をされております。

私がこの質問をさせていただいた背景には、核家族や共働き、高齢社会がございます。老老介護の実態は現実的でございます、社会問題化さえしております。高齢者が病氣通院ともなりますと、移動手段にたちまち困ってしまわれる状態でございます。常時、タクシーといっても、大変無理がございまして、経済的にも高負担になるわけでございます。

一方で、救急車の不適切利用が必然的に増加するのではないのでしょうか。軽症者の60%がまるでタクシーがわりに利用され、救える命も救えない状態ではないのでしょうか。非常識な申し出は断る方針を横浜市は全国に先駆けて打ち出したのであります。

有償移送による移送の対象となる方は、町内に居住し、あらかじめ規定によりまして利用の決定を受けた者でなければならないということは言うまでもございません。例えば、介護保険法に規定する要介護者や要支援者及びその付添人または身体障害者福祉法に規定する身体障害者で肢体不自由者、内部障害者、言うなれば人工血液透析を受けておられる場合を含む。並びに精神障害及び知的精神障害などにより単独での移動が困難な者や、特に町長が必要と認められた方々であります。

有償移送車両につきましては、車いすまたはストレッチャーのためのリフト、スロープ、寝台などの特種な装備を設けた自動車、回転シート、リフトアップシートなどの乗降を容易にするための装置を設けた自動車でございます。運転者は、普通第二種免許を有することを基本とし、これによりがたい場合は、地域の交通の状況などを考慮し、十分な能力及び経験を有している者としているわけでございます。

有償移送の利用者負担金でございますが、町内の一般常用旅客自動車、移送事業の上限運賃のおおむね2分の1以下として、移送主体が営利に至らない範囲が妥当と考えるわけでございます。

この各要綱は、輪島市有償移送実施要綱を参考にさせていただいたものでございます。既に輪島市は有償移送サービスを輪島市社会福祉協議会が取り組んでおられることも申し上げたいと思います。

これからは、要介護者を含め、外出支援ニーズは高まってまいります。柔軟にこたえるめにも、郵送移送サービスの導入についてのご所見を伺いたいと思います。

それでは、行政改革の進捗についての質問に移りたいと思います。

まず初めに、行政改革の究極手法は、「やめる・減らす・変える」ことだと言われております。行革推進には、ドラスチックな、言うなれば思い切った、あるいは徹底的な施策が要求されまして、計画どおり粛々と進め、おのずと成果が求められるものでございます。

これまでの管理型行政運営から経営型の行政運営への転換を図り「成果主義」「町民志向」や「競争原理」といった新たな価値観と行動規範を導入し、新しい役場に生まれ変わる

べく、構造改革を進めていかなければなりません。

ところで、関東学院大学、大住教授は、愛知県の瀬戸市で大変ご苦勞なされまして、改革のゴールとシナリオを市の職員と一緒にやってつくられたそうでございます。また、大住教授は講演の中で、たとえ市町村合併の道をとったところで、時間的な猶予が与えられるだけで、5年あるだろうか。地方交付税交付金で多少潤いという期間が長くなるだけで、結果的に自治体の構造改革、経営改革を進めないといけない状況になると述べておられます。まさしく私は同感でございまして、共鳴できるものでございます。

さて、蟹江町議会は、昨年、行革の先鞭をつけまして、議員定数を削減いたしました。22人から6減いたしまして16人になりました。

また、愛知県では、行革の目玉といたしまして、総務事務センターでの集中処理による一元化を平成18年10月に業務を開始いたしました。内容に若干触れてみますと、総務事務システムは、給与、旅費、扶養認定など福利厚生、休暇や時間外のサービスの内部事務が対象でございます。部局の主管課や地方機関の庶務担当者が書類で処理していた申請などの事務を、ITの活用でセンターに集中し、ペーパーレス化を図る仕組みでございます。職員がパソコンに直接入力して申請することで、庶務担当者の業務を廃止し、申請の審査補助や問い合わせは民間委託いたしまして、コスト削減を目指すのでございます。県立学校の教職員は、ことしの1月に導入されまして、県警本部を除く2万5,000人がシステムを利用するのでございます。

ちなみに、累計で人件費160億円を抑え、システム開発費や民間委託分を差し引いた120億円の経費節減があると見ておられるわけでございます。まさしく行革の大いなる成果でございまして、エポックメイキングな出来事であると言わざるを得ません。

そこで、お伺いしたいと思います。郡下市町村が共同処理する統一システムを首長会議や愛知電子自治体を通じまして発案していただき、具体的展開が図れないものかどうか。また、財務会計や人事給与など、アウトソーシングのご検討はされておられるでしょうか。行政改革集中改革プランを一度専門家のクリニックを受けてみてはどうでしょうか。

いずれにしても、夕張化現象に陥るケースは各自治体いずれにもございまして、行革に対する市政や決意も含めてお聞かせを願いたいと思います。

締めくくりに当たりまして、手短に2点お聞きしたいと思います。

町長は、4年任期の最後の年でございます。これはどうしても仕上げておきたいとの思いの残る予算はどの部分なのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

もう一点でございますが、道路行政の今後の方向、特に東郊線に対する取り組み、住民の関心事のニッセンの跡地について、所信表明で触れられておりませんが、どうなのかこうなのかお伺いしたいと思います。

以上で代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(14番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、お答えを申し上げたいと思います。

大変質問が多岐にわたっておりますので、答弁漏れ等々がございましたら、またご指摘を賜ればありがたいと思います。

それでは、大きく5つの視点でご質問をいただいたというふうに理解をしておりますので、一つずつ順序立ってご説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず1点目であります。富吉駅のエレベーターの設置事業の件でございます。

これは、議員ご指摘をいただきましたとおり、本当に全議員の皆様方も含めまして、蟹江町の町民の皆様方の悲願だというふうに私は全体像として考えております。

おっしゃるとおり、平成12年の6月に議員、一般質問をしておみえでございます。その後、ほかの議員の皆様からも、同じような内容の質問を実はいただいております、私自身にとりましても、平成17年の4月に町長に就任して以来、即、一番最初に取りかかった事業の一つであるということでございます。

そういう意味でいきますと、今ご指摘をいただきました地域の皆様方の新かにえ人にやさしい街づくり協議会ということで、5人の議員の皆様方、そして地域の町内会長さん等々を含めまして、たしか17年の7月に陳情書を提出をいただいたというふうに記憶をいたしております。

それから、9月の時点で私は近鉄の四日市のほうへ初めて参りまして、前町長さんからの依頼もございましたでしょうけれども、私といたしまして、改めてこのことにつきましてお願いをまいりました。それから今日に至るまで、計4回、最高責任者の皆様方と一緒に富吉駅のエレベーター、平成22年の交通バリアフリー法に向けての取り組みをお聞かせを願い、蟹江町としての考え方を申し上げました。

そのかいがあったと言うのは何ではありますけれども、私はまさに地域の皆様方の熱い熱意のこれは結晶であったというふうに私は理解しておりますけれども、先般、2月8日の時点で近鉄四日市駅へ実は行ってまいりまして、最終どういうふうになるのかということをお願いをまいりましたが、その結果、20年度に調査をし、21年、22年度の2カ年間で何とかエレベーターの設置ができないかという結論に達しました。

ただ、諸問題がないわけではありません。越さなければならないハードルはまだ幾つもございます。隣接する愛西市との問題、それから予算の配分、事業費をどのような形で持つかについては、まだまだこれから論議を深めてまいらなければなりません。本当に限られた予算の中で、いち早く地域の皆様方の、特にあの地域の活性化を含めた問題も考えていかなければならない諸問題がございましたので、また今後も皆様方のお力添えをいただけるとありがたいと思っておりますが、20年度に調査を近鉄事業者側からやっただくという結論は

いただいております。

また、21年、22年に向けましての予算化につきましては、この後、議員の皆様方にお諮りをし、協議会の皆様方にも先般、大まかなご説明をさせていただいたわけでございます。そんな中での等々のご質問はいただいておりますけれども、担当事務の事務担当からご説明をさせていただきました。

今後の進展につきましては、進捗状況がわかり次第、また議員の皆様にお知らせをしたい、そんなふうに思っておりますので、何とぞご協力を賜りたいというふうに思っております。

2つ目でございます。日光大橋の架け替え事業、あと防災道路事業についてでございます。

これにつきましては、議員もご存じだと思いますけれども、これ、国と県との事業でありまして、内容等々につきましては、わかる範囲でしかお答えができないというのが大変残念でありますけれども、ただ、我々にとっては悲願でありました日光川の右岸堤防災道路の整備、そして国道1号線の拡幅、それから橋のいわゆる耐震に向けての架け替工事ということで、願ってもない事業であります。

そういう意味でいけば、直接的に町費の歳出はございませんが、ただ、地域の皆様方に大変ご迷惑をかけることでございます。特に、またその関連する地域の議員さんには、直接地権者の皆様方とお話に行っている例もございます。そういう意味でいけば、大変ご労苦をおかけすると思っております。特に、山田議員のほうも、地域の議員さんということで、大変ご労苦をおかけすることになると思っておりますが、どうぞよろしくお願いをしたいと思っておりますが、とりあえず件数等々については、ざっとでありますけれども、対象件数が46件ということになります。契約済みが13件、そして継続中が33件という報告を受けております。

ただ、進捗状況等々につきましては、まだ不的確なところがございまして、なかなかこの交渉に応じていただけない理由のある方もあるやに聞いております。

あと、買収価格につきましては、これはちょっと私は存じておりませんので、また県サイドと話をいたしまして、ただ、個人情報が大変多いことでございますので、またこれは別の形で議員にお知らせをさせていただくことができれば、またありがたいのかな。そしてまた、ご協力をいただくことがたくさんあると思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

あと、先ほどちょっと触れました事業の内容、着工と、それから全体像でありますけれども、おおむね用地買収で3年、それから事業で5年、8年以内にこの計画をなし遂げたいというふうに聞いておりますが、ただ、一年でも早くこれができれば、我々としても大変うれしゅうございますし、それには、我々も含めまして、国・県も事業の進捗状況に合わせてご協力をいただかなければいけない、そんなふうに今考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

3つ目であります。

魅力あるまちづくりということですが、本当にこれもたくさん多岐にわたってご質

問をいただいております。

私が就任をさせていただきましてから、実はご指摘をいただきましたタウンミーティングを、やり方はそれぞれ違いますけれども、それぞれの学区内でやった場合、それから町内会単位で2年間続けてやらせていただきました。そんな中に、町民の皆様方のニーズをお聞かせをいただき、できるだけ施策に反映をしたいということでやってまいりました。

特に、ではどういう形でやればいいのかということで、今年度は大変困りました。ご指摘をいただいたとおり、我々といたしましては、温泉を利用して何か活性ができないかということで、「観光資源としての温泉利用」ということでテーマをつけさせていただいたわけがありますけれども、確かに活発な意見の出た地域もありましたが、そうでない地域もあったのも事実であります。来年度のこれは課題として、若年層に向けてニーズを引き出すためにはどうするかということも課題として残ったのは事実でありますので、またご協力をいただければありがたいと思います。

そんな中で、蟹江町、やはり水郷のまちであります。そういう意味でいけば、水、そしてこの温泉、これを私は最大限利用するということでもあります。先般、山田議員からは一般質問という形で、川の駅、道の駅構想をしたらどうだと、そんなこともお聞かせを賜りました。まさにそのとおりでありまして、3カ年計画、先般お示しをさせていただきました3カ年計画の中にも若干うたってはございますが、ただ、大変厳しい財政の中で、それが3カ年計画どおりにできるかどうか非常に疑問ではあります。積極的にこれは進めてまいりたいと、そんなことを思っております。

ただ、温泉利用については、これは賛否両論いろいろあるわけございまして、今現在、昨年度つくらせていただきました足湯が大変好評であります。この好評さを買って、温泉のしかも効果があるということもこれ、わかってまいりましたので、これについても、別の施設をできればリニューアルしてつくりたい。ただ、新たないわゆる上物をつくるというのは非常に、先ほど来申し上げました予算の点もございまして、できれば今ある施設をリニューアルをして、有効活用していきたい、そんなことで、またご提案を申し上げるときが来ると思っておりますので、何とぞよろしくお願いをしたいと思っておりますし、まちづくり課の創設については、これも先般、山田議員のほうからご質問を賜りました。まだまちづくり課ということがすぐできるかどうかわかりませんが、農政商工課の中に観光部門を協力すべきスタッフもプラスをしていきたいなど。予算も、若干名お認めを賜りますように、若干上向きの予算を今回提案をさせていただきましたので、予算査定のときに、またご質問を賜ればありがたいと思っておりますし、積極的に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

あと、4つ目であります。

福祉有償移送サービスの導入、これも一般質問で山田議員からたしかいただいた記憶がご

ございます。これも、町といたしまして、いわゆる障害者自立支援法ができました。新たな施策をとということで、蟹江町の福祉のかなめであります蟹江町社会福祉協議会のこれからのいろいろな事業展開について、向こうの、これは別法人であります、蟹江町からの職員も、実は1年間、あと1年でございますけれども、今、向こうで出向をさせております。そして、新たな展開を今、指示しているわけでありまして、やはりそれぞれの自治体によって温度差が実はございます。特に、輪島市の例を紹介をしていただきましたし、私も先般、一般質問をいただいたときに、こういう輸送サービスをやっているところをいろいろチェックをさせていただきましたが、残念なことに、一方では活発的にこの事業を進めているところもあれば、撤退をした事業もあるということも実は聞いておるわけでありまして、大変これは複雑な状況を制するところもあるわけでありまして。

私といたしましては、蟹江町に見合った施策を社会福祉協議会を通じてこれからお願いをしていかなければいけないこともありますし、いわゆる介護保険の今後の進展についての包括センター、包括サービスをやっていたところも、ひょっとすると今はカリヨン福祉会のほうにお願いをしておりますけれども、カリヨン福祉会と共同して包括支援センターの運営も今後またやっていかなければならない事態が来るかもわかりません。やっぱり6,000人以上のいわゆる高齢者、65歳以上が6,000人以上蟹江町におりますけれども、これがすぐさま6,000、7,000、8,000に広がったときに、この包括支援センターのあり方も今後考えていかなければなりません。それと、ヘルパーさんの問題も、これ、すぐ出てくるわけでありまして、現状に見合ったサービスを展開していかなければなりません。

そんな中で、議員ご指摘のこの有償移送サービスも必ずや入ってくる、こんなことを思っておりますので、今、蟹江町で運用しておりますお散歩バス、これも含めて考えていかなければならないのかなということも思っておりますので、よろしくおん願いをいたしたいと思っております。

最後でございますが、行政改革の進捗であります。

これはもう本当に永遠の課題でありまして、行革なくして町政はないというまで私は思っておりますが、やもすると、行政改革イコールコストカットだというふうにも思っておみえになる方がまだ今、あるわけでございます。

確かに、先般の議会の選挙で、22人の定数から6人削減をいただき、そういう意味でいけば、範をお示しいただいたことは事実であります。蟹江町の職員も、平成17年305人おりましたのが、今は300人を切ります。290人を切る数字まで今は行っているわけでありまして、さて、今後の展開を考えたときに、円滑な住民サービスがこれからやれるかな、そんな不安がよぎるような国の施策がどんどん参ってまいりました。そういう意味でいけば、適正な職員の人材も含めて、内部も含めて、これは検討していかなければなりません。

そういう意味で、昨年、行革推進室をつくりました。この行革という名前が、私は来年度、

ひょっとすると行政経営、ニューパブリックマネジメントという形で進めていければいいのかな。これも今回、ご提案をさせていただく一つであります。

そういう意味でいけば、今、私にご説明をさせていただくのが適切かどうかわかりません。しかしながら、山田議員におかれましては、本当に行革については、情報化の面も含めて、いろいろご指摘を願っておるわけであります。

そういう意味でいくと、愛知電子自治体の推進だとか、蟹江町の電子自治体、名前は不適切かも知りませんが、これから電子自治体に向けていろいろ頑張っていかなければなりません。ご存じのように、アウトソーシングからパッケージというふうの流れがまた変わってまいりました。3年、4年前は、効率がいいからアウトソーシングすればいいではないか、こんなことをいただいたわけでありますが、今、電算をお願いをしているJIPさんも含めてでありますけれども、今度はパッケージ化をしてまいります。そのパッケージについて、蟹江町ができることは最低限蟹江町で処理をしよう。情報提供するんだが、今度フィードバックして、蟹江町で処理をして、またお願いをするという別の形のアウトソーシングがこれから生まれてくるのではないか。そういう意味で、また別の予算がかかるということを危惧いたしております。

先ほど来ご指摘をいただいております海部郡3市5町1村が1つの行政システムででき上がれば、こんなすばらしいことはございません。そういう意味で、愛知電子自治体のこれからの進捗状況を我々は慎重に見守っていかなければなりませんし、当然、ご指摘をいただいたように、町村会、それから市長会、町村会の合同会議でも、県に対して具申をしてまいるわけであります。そういう意味で、また山田議員からのご指摘を今後も賜ればありがたいというふうに思っております。

大変はしよった答弁になりましたが、答弁漏れ等々ございましたら、またいただければありがたいと思います。

以上であります。

○議長 菊地 久君

ニッセン跡地問題、最後の。

○町長 横江淳一君

失礼をいたしました。

最後の締めくくりのところでございます。町長としては、4年の任期の最後で、予算で何か残したことはないか。

残したことだらけでありまして、やりたいことはいっぱいございます。それを今回の所信表明、そして予算説明のときに詳しい数字等々でご説明を差し上げるとは思いますけれども、やはり新たな箱物は大変財政負担を招くわけであります。そういう意味でいけば、基本的にはリニューアルを基本路線に進めまして、できるだけ最少の歳出で最大の効果が得られるよう

な、そんな施策をしていけばいいのかな、そんなふうに思っております。

ニッセン跡地についてでございます。

これは本当にいろいろな議員の皆様方からご心配を賜っておりますし、皆様方から苦言もいただいております。先般も、全員協議会で、一般町民の皆様方からの傍聴もございましたし、陳情書もいただいたわけであります。

そんな中で、所信表明に触れなかったのは、これは私どもがこうしたいということ、自分の考え方を申し上げると、非常に不適切な発言になると、そういう結果になるような気がいたしましたものですから、所信の表明には挙げませんでした。

ただ、この地域が活性化する一つの要因になるためには、いろいろな企業の誘致は欠かせんわけであります。しかしながら、適切な場所に企業誘致ができればすばらしいわけでありますが、今現在、ニッセン跡地に計画をされておりますショッピングセンターの交通アクセスを考えたときに、非常に我々としては頭の痛い問題があります。

しかしながら、我々としては、ニッセンさんの跡地のこの問題が起きる前に、実は東郊線の拡幅、そして名古屋・弥富線の拡幅も含めまして、用地買収を随時進めていたわけでありますが、やっとこれも実は解決のめどが立ってまいりました。そういう意味でいけば、皆様方の後押しがこれ、あったからであったわけでありますので、今後、ニッセンの跡地につきましては、住民ニーズを十分聞きまして、県ともタッグを組んで、皆様方のニーズにできるだけ沿うように、そして交通アクセスの問題もできる限り、このショッピングセンターがオープンするであろう時期までにできる限り、特に渋滞問題が心配でありますので、その解決に向けて邁進してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたしたいと思っております。

以上です。

○14番 山田乙三君

14番 新政会 山田乙三です。再質問をさせていただきたいと思っております。

先ほど、それぞれ町長から丁寧なご答弁をいただいて、まことにありがとうございます。

中でも、富吉駅のエレベーター設置事業前進につきましては、先ほども申し上げましたが、地域住民、関連議員、新蟹江連区の町内会長、愛西市からの設置要望などを大きく深く町長さんは受けとめられまして、近鉄事業本部との交渉を重ねられた結果でございます、ご苦労に感謝を申し上げたいと思っております。

また、忘れてならないのは、蟹江着、あるいは富吉着の歩け歩け、言うなればガイドボランティア、夢案内人の方々を中心とするバックアップもあるのかなと私なりに考えさせていただいて、一般の方のご協力も多いにありということをお願いしたいと思います。

また、次に、福祉有償移送サービスの導入についてでございますけれども、高齢社会の真っ直中でございまして、老老介護のほうの実態もさらっと私が申し上げました。本当に病氣

通院などになりますと、海南病院等で実際に目にされておられるとは思いますが、本当に大変だなと私もしみじみ実感をいたしておるわけでございます。

代表質問の中でも言いましたけれども、共働きあり、核家族あり、その中でおじいちゃんがおばあちゃんを、おばあちゃんがおじいちゃんをと、こんな姿が本当に現実のものになっている、こう思っておるわけで、その中で、何とか行政が手助けできるものはないだろうか。そういう中で、こういう福祉有償サービスの導入を代表質問で質問させていただいたわけでございます。町民ニーズを真摯に受けとめていただき、共生社会を目指し、さらなるご検討を願い、前向きに取り組んでいただけたらなと、お願いをしたいと思います。

それから、行政改革の進捗でございますけれども、アバウトな言い方でございますが、アナログ体制ではなく、デジタル思考でめり張りのついた改革でなければならないというのは皆さんご存じのとおりだと思います。夕張化現象に陥るケースは、質問でも言いましたけれども、本当に各自自治体あるわけでして、本当に夕張化だなというところも、海部郡下のお隣にもあるように見受けられます。

構造改革、経営改革は待ったなしでございますし、本当に嫌なことでございますけれども、町民のために避けては通ることができません。消防庁舎、いわゆる消防署、あるいはこの庁舎、小・中学校など、増築や、あるいは改築、改修、耐震補強の工事がメジロ押しでございますし、これからも必要に迫られてやっていかなければなりません。こういった財源は、一般財源、あるいは起債、国庫補助で事業展開を行うということは十分承知おきしておるわけでございますけれども、起債に関しては、ボクシングでいえばボディーブローのようなものでございまして、夕張化現象をロックダウンと言うなれば、本当に皆さんがそれぞれ、私もチェック機能の議員の一人として、十分肝に銘じていなければならないと思っておるわけでございます。

昨今、何かとメタボリックシンドロームなんていうことが話題になっておりますが、当町の行革をあえてメタボとはこじつけませんが、本当に行革を専門家に一度診断をしていただく、クリニックをしていただくことをぜひとも町長さん、お願いをしたいと思います。

さて、横江町政4年任期最後の年でございまして、過去3年間、諸施策の実績をフォローの風に受けられまして、まさしく横江丸は順風満帆の航海ではなかったでしょうか。私は、町長のプロパガンダではございませんけれども、そう思われては困りますが、少なくとも順風な航海ではなかったかなと、私はそう思って、評価をさせていただいているところでございます。

あと1年で横江丸も港に寄港されるわけでございますが、蟹江町あるいは蟹江町民のために、船長として立派なかじをとって乗り切っていただきたいと思うものでございます。

最後に、町長任期総仕上げの思いや決意をお聞かせ願って、再質問を終わらせていただきたいと思っております。

○町長 横江淳一君

心強い応援をいただきまして、本当にありがとうございます。順風満帆であったかどうかは、非常に反省することでありまして、そのまま航海を続けて、沈没しなければいいなというふうに今、自分自身思っておるわけでありまして。

絶えず自分を考え見ながら、議員の皆様といろいろなご意見を交わしながら、そして、プラス住民の皆さんと意見を交わしながら、ここまでやってきたわけでありまして、まだまだ不十分な部分のほうが多かったのではないのかなという反省は毎日しております。そういう意味で、また皆様方の幅広いご支援、それからご指摘をいただければありがたいと思っております。

ご指摘をいただくことは本当にたくさんあると思います。我々、今、役場の職員ともども行政改革に取り組んでおるわけでありましてけれども、行革という言葉が躍るようになって大変久しいわけでありまして、実際、今言われたように、アナログからデジタルへ時代はどんどん変わってまいります。私も、アナログ経験者、そしてデジタルを若干かじっているのかな。そんな中で、いわゆる電算化から情報化という流れの中にまさにいる世代だと私は思っております。そういう意味でいけば、情報が飛び交う中、情報の先取りが世界を制すと言われる企業競争の中で、地方自治体として、これから何をやっていかなければならないかという最大の課題が、ここ1年、20年度は参ると私は思っております。

そういう意味でいけば、先ほど来答弁申し上げました行政改革ではなく、行政経営という形で職員ともどもやっていかなければならないのかな。限られた皆様方からいただいた税金を最大限に利用するためには、国の補助金、それから県の補助金、そしてこれから新たに税源になるであろう資源を開発するという、そういう意味でいけば、資源開発課のような課も、これはこれからは必要である、そんなふうに考えております。

私は、蟹江丸の、ご指摘をいただいた船長になれるかどうかわかりません。ただ、今、船長のような顔をして一生懸命やっておりますが、最終的には、皆様方から審判をいただくことがまたあるとは思っています。そういう意味でいけば、4年の最終年度として、平成19年度行革元年を旗印にここまでやってまいりました。今現在、予算案をお示しをさせていただいておりますが、そこでご指摘をいただけることが多々まだあると思います。たくさんのお金を使って大きな事業をやりたいのは、首長さん、多分どの首長さんも同じ考えだと思います。今、それができないというつらさもございますけれども、まだまだ蟹江町は元気であります。先ほど来言いました夕張化現象を起こさないがために、先ほど来いただきました専門家の当然診断も、これは視野に入れております。

第4次総合計画を平成23年度から迎えております。あと3年後であります。そういう意味で、平成20年度は、その準備段階として予算も上程をさせていただいております。その過程として、コンサルタントの中に当然学識経験者、そしてご指摘をいただいております教授の

方が入るかどうかは別といたしまして、我々も専門家の診断を受け、一緒になってやってまいる所存でございますので、何とぞお力添えを今後も賜りたいと思います。一生懸命頑張りますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長 菊地 久君

以上で山田乙三君の質問を終わります。

続いて、2番目 公明党 松本正美君の質問を許可をいたします。

松本正美君、ご登壇ください。

(1番議員登壇)

○1番 松本正美君

皆さん、おはようございます。

1番 公明党の松本正美でございます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、公明党を代表し、横江町長の所信表明並びに当面する諸課題について質問させていただきます。

平成20年度は、横江町長にとって任期最後の年となります。所信の中に、町長は町政に対する町民の皆様の思いを誠心誠意でできる限り反映させていきたいと考えていると言われて

います。政治の使命とは、安心な社会を築いていくことにあると私たち公明党は考えております。安心の国、安心な社会、安心という言葉の中には、平和と幸福への願いが込められております。不安だと幸福ではありません。平和を脅かされれば、幸福な家庭を守ることはできません。安心な社会であってこそ、希望や活力、元気な社会を生み出していくことができるものだと考えております。

この安心な社会を築くために最も重要なことは信頼です。不信の上には不安が宿るだけです。信頼があってこそ安心が築かれます。信頼される町役場、信頼される町政運営を果たしていくことが肝要であると考えております。

町長は、信頼される行政、信頼される町役場を築くために、任期最後の年をどのような努力をされ、どのような改革を進められようとしているのかお聞かせください。

次に、本町の新年度財政見通しは、町民税の増加は見込まれるものの、地方交付税の減少、一般財源の確保が困難な状況は変わりありません。財源対策として、基金繰入金による補てんは避けられず、歳入面における財政環境は引き続き厳しいと判断であります。そんな中、大変な中、町長は頑張ってみえると思います。

一方、歳出は、扶助費や保険関係の繰入金など、社会保障関係の増加が見込まれ、財政需要は今後も増大することは予測されます。国は、国庫補助金、負担金について、義務的経費を含め、聖域なき見直しを行い、前年度を下回る額に抑制する方針のようではありますが、本

町としては、今後の動向をどのように予測されているのか、お考えをお聞かせください。

次に、幼児健康診査についてですが、本町では母子健康診査事業に取り組んでおられます。幼児健康診査についてお伺いします。

近年増加している発達障害の早期発見を考えた場合、3歳児健診から就学健診までの期間の開きが指摘されております。発達障害は、早期発見、早期療養の開始が重要であると言われております。5歳程度になると、健診で発見できることが多いとも聞きます。就学まで健診の機会がなく、ようやく就学健診で発見されたのでは遅いと言われております。

3歳児健診までは特に問題が指摘されなかったことにもかかわらず、保育所や幼稚園で集団生活を行うようになって、保育士や教諭から集団行動がとれないなどの問題を指摘される幼児がいます。しかし、運動や言語の発達が良好な場合、落ちつきがない、友達とうまくかかわれないなどの行動を3歳児健診で指摘するのは限界があります。集団生活する年齢、つまり5歳程度にならないと、適切に指摘できない大脳発達段階に起因した問題でございます。

保育士や幼稚園教諭にこうした問題行動に気づいて、保護者に投げかけても、3歳児健診では問題がなかったとして、保護者に気づきのないまま就学を迎えるということになり、状況を悪化させてしまっているといった現状であります。

そこで、スクリーニングとして最適であり、また問題を抱えることが予測される就学までのこのような考え方が、長野県駒ヶ根市、鳥取県米子市などの多くの自治体で5歳健診の取り組みが実施されております。特に、鳥取県、栃木県では、全国に先駆けて、県内全市町村で実施されておると聞いております。

本町においても、発達障害の早期発見のために、5歳児健診の導入されることを提案いたします。横江町長のお考えをお示しください。

次に、安心・安全な少子化対策についてでございますが、横江町長は所信の中で、子育て支援として、子供の医療費助成事業として、入院費が中学3年生までと、通院費が小学校6年生まで拡大し、さらなる子育て支援の充実を図っていくと言われております。町長の公約でもある子供の医療費助成の小学校6年生までの拡大は、子供の見える多くのお母さん方の要望でもあり、少子化対策として、大変喜んでいただけたと思います。

そこで、放課後、子供たちが安心してかつ安全に過ごせる放課後子供教室についてお伺いいたします。

現在、蟹江町では、放課後児童健全育成のために学童保育が行われております。場所によっては、待機児童もいると伺っております。本町でも、女性の社会進出、共働きをしてみえる方もおられます。一方で、子供をねらった犯罪も起きており、児童をいかに守るかが問われ、学童保育の期待は高まっておりますが、施設の整備、充実と利用者負担を考えたときには、今後、学校での放課後子供教室も考えるときが来ているのではないのでしょうか。

これは、文科省が進める放課後子供教室は、子供の事件、被害が相次ぐ中、すべての子供

を対象に、安全・安心な子供の居場所づくりを進めるものであります。

私たち公明党蟹江支部では、安心・安全なまちづくりを求める署名を蟹江町在住の住民の皆様に行った結果、1万3,610人の皆様から署名をいただくことができました。多くの皆様に署名にご協力いただき、大変にありがとうございます。皆様からいただいた安心・安全なまちづくりを求める署名と要望書を横江町長に提出させていただきました。

その中に、放課後、子供たちが安心でかつ安全に過ごせる居場所として、小学校を活用した放課後子供教室の整備の要望についても、多くの方から署名をいただくことができました。本町の多くの方が、放課後子供教室の整備を望んでおられます。今後、団塊の世代が退職し、60代を初め、元気なパワーが地域に戻ってきます。人生の先輩として、未来を担う子供たちのために、その力を発揮してもらいたいと思います。

余裕教室がないと言われますが、児童数が少ない学校からモデル事業として始めてよいのではないのでしょうか。

町長は、現在、学童保育に取り組んでみえますが、利用には制限があります。児童の安全確保の観点から、すべての子供を対象にした放課後子供教室の取り組みを考えるべきではないか、町長のお考えをお示してください。

次に、環境教育についてでございますが、町長は平成21年9月に供用開始に向けた新しい給食センターに取り組んでまいります。その中で、自然エネルギーを取り入れた環境に優しい施設、地球温暖化防止対策、またごみ焼却施設見学事業など、資源循環型社会の推進に取り組んでまいります。

ここでは、子供の環境教育についてお伺いいたします。

このような取り組みの中で、学びつつ、子供たちが地球温暖化など環境問題を身近な問題として抱え、行動していくことを期待しております。

現在、文部科学省、経済産業省、そして農林水産省が協力して実施するエコスクールのパイロットモデル事業の取り組みがなされている学校もあります。本町には、エコスクールのパイロットモデル校は1校もありませんが、自分たちの学校をエコスクールとして育て上げる気概、行動があれば、それは立派なエコスクールであります。

現場での環境教育として、新しい給食センターでの太陽光発電、生ゴミ処理機によるリサイクル等、環境に優しい学習、ごみ焼却施設の見学で3R運動の推進など、エコスクールに取り組むこと自体が立派な環境学習であります。

町長は、ごみの分別、減量化の啓発、歳出の抑制に努力すると所信の中でも言われております。そのためにも、3R運動の推進は重要だと思っております。まず、未来を担う子供たちの学校現場において、3R運動を推進するエコスクールを育て上げ、全国に誇れる3R推進モデル校を目指してはどうでしょうか。ご見解をお聞かせください。

続きまして、防災対策についてのお尋ねです。

最初に、災害時の地域や職場のリーダー育成についてであります。

阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊など、自力で脱出できなかった人の8割以上が近くの住民に助けられたと言われております。公的機関も同じ被災者であり、頼りになるのは隣近所であったとの教訓を得ることができたのも確かであります。

災害時には、みずから避難する自助、互いに助け合う共助、さらには消防や警察、役所などの公助が基本と言われております。今日、少子高齢化社会を迎える中、大きな発展が期待できない社会経済状況となっております。現在、蟹江町では、自主防災組織の取り組みなど、地域の防災力の底上げを図るための努力がなされております。災害時の初期対応力を高めることは当然として、平常時に身につけた知識を実践力を生かし、それぞれの地域で住民の防災意識の啓発や訓練に努めることは重要であります。災害発生時に消防や自衛隊など公的支援が到着するまでの間、地域や職場で自明救助や避難誘導に当たることや、避難所運営などを中心的に担う役割も期待されております。地域の防災力の底上げを図るため、防災の専門知識を備えたリーダー的人材を育成する時期が来ているように考えますが、本町における現状や人材育成の基本的な考え方をお示しください。

次に、地震が起きないと思われていた能登で、昨年3月、震度6の地震が発生しましたが、能登では耐震補強を施していたおかげで助かった事例が報告されております。

平成18年1月に施行された改正耐震改修法によると、国は基本方針を作成して、各地方自治体においても耐震改修促進計画を策定し、計画的に耐震化を推進するとしております。本町でも耐震改修促進計画を策定され、計画的に耐震化を推進されますが、現在のところ、耐震化が進んでいるとは言いがたい状況であります。

耐震対策が施されることは、町民の防災意識の浸透にもつながります。耐震工事が普及するならば、地域経済の活性化も期待できるのではないのでしょうか。

本町においても、木造住宅の耐震診断を本年も個人負担なしでやられております。改修費については、県と町で合わせて60万円の補助をしていますが、耐震改修に思ったよりお金がかかるため、途中で辞退する人もあると聞きます。住民の皆様から、耐震改修が安心して取り組める相談体制をつくってほしい、また住宅の耐震工事費用の補助の増額、税制面での優遇措置などの要望もいただきます。本町における耐震改修促進事業の現状と今後の耐震化に向けた耐震改修の取り組みについてお示しください。

次に、町民と手を携えるまちづくりについてでございますが、蟹江町が目指すべきまちづくりとして、第4次蟹江町総合計画策定を考えてみえますが、計画的にまちづくりを進めるに当たり、町民と手を携えるまちづくりは重要となっております。

現在、ニッセン跡地計画について、事業主は住民の質問に対して明確な回答を出しておりません。ニッセン跡地の大規模商業施設進出に伴い、住民の皆様から安心・安全な道路整備と環境対策が求められておるところです。このことから、今後、本町でも事業者と住民の

利害を、対立関係から、より共同的な関係に導くための手続に、透明性のあるまちづくりの条例の制定が必要ではないでしょうか。

ことし1月に伊藤俊一議員とともに兵庫県宝塚市に宝塚市まちづくり基本条例について視察に行っていました。宝塚市では、これまで宝塚市開発指導要綱をまちづくりの指導基準としてきました。しかし、この間、地上公共団体が法例の基準を超えた基準を要綱により定めることの是非が問われ、手続の透明性が求められておりました。開発事業における事業者と住民の利害を、対立関係から、より共同的な関係に導きつつ、まちづくりを進めるには、要綱ではなく、議会が定める条例によるべきとの機運が高まり、宝塚市開発指導要綱条例化検討委員会が設置され、条例化の方向についての提言がされました。

この条例は、平17年10月1日に施行。まちづくりの基本条例の趣旨に基づき、市、市民、開発業者の協働による地域の特性に応じた良好な住環境、都市環境のまちづくりを目指すものでございます。この条例は、3つの話し合いの仕組みから成っており、1つには、開発事業の話し合い、構想の団塊での届け出、事業者の説明会、住民から開発事業者に対して要望書や意見書を提出し、透明度の高い手続の義務化となっております。2つには、町の将来像の話し合いで、地区住民の総意により策定され、まちづくりルールを市が認定する制度でございませぬ。3つには、紛争解決のための話し合い。開発事業に伴い、紛争が生じたとき、市職員があっせん。解決しないときは、専門家が調停する制度が設けられております。宝塚市の開発まちづくり条例は、本町の住環境、都市環境づくりに大変よい勉強になりました。

本町の住環境、都市環境づくりにまちづくり条例は、良好な住環境の保全及び都市環境の形成を目指すためには必要ではないでしょうか。

昨年の商工会と議員との懇談会でも、まちづくり条例の制定についての提案がありました。その中で、大型店と地域商店街の関係を考えるに当たり、大型店が地域に果たす役割を明確にするためにも、町独自の条例を考えてほしいとの提案がありました。

本町の住環境、都市環境づくりにまちづくり条例の提案をいたします。町長のお考えをお示しくたさい。

次に、滞納対策についてお伺いいたします。

本町では、これまでも収納率アップに向け取り組みをなされておりますが、滞納者は後を絶ちませぬ。滞納の原因の一つには、多重債務者問題があります。本町でも、サラ金に手を出して、どうにもならなくなってしまう、滞納する人も聞きます。多重債務は、個人の問題であるのとらえるのか、それとも行政が積極的に町民を守るセーフティーネットとして、あるいは健全な生活に立ち直らせるトランポリン的な役割として、その使命を果たせるかどうか、町としての積極的な取り組みが望まれております。

貸金業法の改正で、新たな多重債務者の発生に対しては一定の歯どめがかかったものの、200万人を超える既存の多重債務者対策には、きめ細かな配慮と息の長い支援が欠かせない

ことから、地域に密着した相談支援体制が望まれております。

鹿児島県奄美市では、市民生活相談を担当している職員が多重債務対策に取り組んでおられます。この活躍ぶりはNHKで報道され、全国でも有名となり、多重債務対策における奄美方式として知られるようになりました。担当者が親身になって相談に乗ってあげる。借入先や借金の残高、収入や家族などの生活状況を聞き取りながら、必ず解決できる道があることを教えてあげる。必要であれば、弁護士会や司法書士会などと連携して取り組む相談体制も構築していただきたいのであります。

厚生労働省では、多重債務相談モデル事業の立ち上げで、国保滞納者が負っている消費者金融などからの債務を利息制限法に引き直して、過払い分を回収して、国保の滞納金に充てる事業をスタートさせました。

兵庫県芦屋市では、地方税滞納者の同意を得て、滞納者が貸金業者に対して持つ過払い金、債権の差し押さえを行い、市民の負担軽減と町民の所得を上げる取り組みをしておられます。

国保や地方税に限らず、県営住宅の家賃の滞納者、保育料や給食費の滞納者においても、多重債務者が潜在していると思われます。徴収する職員が滞納者に対して、ただ督促を命ずるばかりではなく、多重債務者状態に陥っていないかどうか、相談をきめ細かな対応をとることにより、滞納者の生活が改善され、町においても滞納金が徴収できるメリットがあるのではないかと思います。

しかも、このシステムは、地元の司法書士会や弁護士会と連携すれば、相談体制も構築することが可能です。

本町においても、多重債務者はいるはずですが、生活に苦しむ町民を一刻も早く救済していただき、多重債務者支援で滞納対策を図ることはできないか、町長の見解をお聞かせください。

次に、財源確保についてですが、町長は自主財源の確保に努め健全な財政運営を図っていきたくいと所信で述べられておられます。現在、新たな財源を得るために、町ウェブページのバナー広告を予定された取り組みをなされていますが、本町の財源確保として、企業誘致も考えていくときが来ているのではないかと。健全な財政運営を考えると、企業誘致は大事な取り組みではないでしょうか。

現在、東名阪蟹江インター周辺には物流関係の会社が点在していますが、東名阪自動車道蟹江インターのポテンシャルを生かすためにも、その周辺に新企業の誘致を図り、複合拠点を形成したらどうか。

東名阪蟹江インターは、東に名古屋、西には第二名神も開通し、関西が近くなりました。北は小牧、一宮、南は名古屋港、中部国際空港と、立地条件も整っております。そのためにも、東名阪自動車道蟹江インター周辺に企業誘致可能な複合的な土地利用を考え、財源確保のための企業誘致を考えていくときが来ているのではないのでしょうか。町長のお考えをお示

してください。

最後になりましたが、平成20年度は町長にとって任期最後の年でございます。蟹江町の将来のために、町民の皆様のために、安心・安全の蟹江をともに前へ進めていこうではありませんか。

以上で質問を終わらせていただきます。ご清聴大変にありがとうございました。

(1 番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、お答えをいたします。

大まか、多分これ、9点の大きな質問になると思いますが、答弁漏れがございましたら、またご指摘をいただければありがたいと思います。

まず、信頼される行政、それから信頼される役場をつくるためには、町長、任期最後をどういうふうに考えておるんだという総括的な質問が最初に参ったわけでありまして、最後の質問と多分オーバーラップする部分がありますので、お答えをさせていただきたいと思いません。

さきの山田議員のときにもお答えを差し上げました。まさに平成19年度は改革元年ということで、皆さんと一緒にやってまいりました。これ、大変口で言うのは簡単でございますけれども、机上の空論にならないように、再三再四皆様方をお願いを申し上げておりますのは、タウンミーティング等々を通じまして、住民ニーズをできるだけ吸い上げ、そして皆様方と同じ目線でできる限りの努力をしたい。そんな中で、議員の皆様方の協力は不可欠であります。そういう意味で、我々は責任を転嫁することなく、町民の皆さんと一緒にやって、役場の職員、そして議員の皆様と手を携えて、新たな蟹江町に向かってまいる所存であります。その最後の年で平成20年度は位置づけをしておりますので、よろしく願いいたしたいと思いません。

2番目の質問であります。先ほど来、山田議員の質問とも合致をしてしまいますけれども、本町の今後の財政予測であります。

数字等々につきましては、予算審議でまた詳しい説明をさせていただければありがたいと思いませんけれども、ただ、例えば蟹江町の一般会計予算が100億円を超したときもあるということは議員もご存じだと思います。今現在、大体90億円前後で一般会計は推移をいたしております。予算が膨らめばそれだけいいかと言いますと、それはそうではなくて、例えば大きな事業が当然参りますれば、それだけの予算が膨らむわけであります。ただ、それに見合った財源収入があるかということ、大変これ、厳しいものであるということは、議員もご承知おきいただいております。

そういう意味でいけば、適切な予算を今回、お示しをしているわけでもありますけれども、この予算を、では財政の面からいくと、過度な例えば歳出を皆様方をお願いしているのかど

うかについては、大変これは審議の中でこれから明らかになっていくことだとは思いますが、とにかく今使える財源、そして、今、基金として持っているいわゆる貯金の部分、そしてこれから返済をしていかなければならないいわゆる起債の部分、これを上手にマッチングして、行政運営をこれからやっていかなければならない、そんなことでありますので、特に義務的経費を含めまして、国の補助金は細るばかりであります。しかしながら、地方分遣という大きな流れの中で、これから蟹江町は独立独歩、小さくてもきりりというのをテーマに今後もやっていかなければならない。その改革元年が19年度であるということをお位置づけをさせていただき、20年度には、さらなる飛躍も含めた予算を立てさせていただきました。

そういう意味でいけば、予算の内容に若干触れますが、8.6%のアップというのも、実は去年を比べますと、繰り越しのお金が実はございましたし、今年度、本来事業を進めております部分も、18年度で皆様方に予算を補助金の関係でお願いしたということがございますので、実質は、内容としては大変苦しい内容になるということは事実でありますけれども、苦しい苦しいと言っておっても、これも仕方ありませんので、楽しいまちづくりができるような、そんな予算を組まさせていただきますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3番目ですが、幼児健康診査についてであります。

これは、たくさん実はございますけれども、特に所信表明に実は挙げませんでした、いわゆる発達障害等々については、これは大変問題があるということは、町長就任のときから、かねてから思っておりました。

実は、今年度、考え方としてちょっとお示しをさせていただきたいと思っておりますのは、実は名古屋大学の先生から提案をいただいております、国からのモデル事業、文部科学省のモデル事業でありますけれども、これを5年間、20年度から実はやらせていただくことになっております。ただ、5年間という期限つきでありますけれども、その後どうなるかについては、またこの先、皆様方とご相談をしていかなければならないと思っておりますけれども、やはり3歳児健診からこの事業は実は始めたいと思っております。そうすると、2年たてば、これが5歳になりますので、継続的にこの幼児を見ていくことができると思っております。そういう意味でいけば、早期に発達障害を見つけることができる。これはまさに理にかなっているわけでありまして、名大の先生とも、今年度、実はお話し合いを持たせていただきました。事業としては、今年度スタートさせていただきます。

そういう中で、予算については、これは国の予算でやらさせていただきますので、町は予算化をさせていただいておりませんが、物、それから人の面で、これから派遣をしなければならぬことが出てくるかもわかりません。しかしながら、今現在、ありますひまわり園、あそこのことも含めて、町長就任のときから、この発達障害については早期発見が不可欠だということは考えておりましたので、これは事業として進めさせていただきます。よ

ろしくお願いしたいと思います。

あと、4番目の質問であります。安心・安全な少子化対策。

これは、先般、公明党議員の代表として、松本議員からも陳情をいただきました。1万3,000余に上る町民の皆様方の署名であったということは理解をさせていただいております。

そういう中で、今現在、我々の中では、トワイライト教室、このことのご指摘だと思うんですけども、ご存じのように、今、空き教室が大変少ない状況になっておるのはご理解をいただけたと思います。

陳情をいただいた町長室でも、お話を差し上げましたけれども、今現在、蟹江町は、当然学童保育も進めておりますし、それから一部の学童保育施設の跡地を自主運営という形でやらせていただいております。それについての補助金も、実は出させていただいておりますし、ただ、それが一部の地域に実は限っておるといのは大変残念でありますけれども、これは4年生以降のいわゆる学童保育の延長も含めて、今後、展開を進めていかなければならないのかな、そんなことも思っている一つの中では、いわゆる事業として、文科省の事業と、それから厚生労働省の2つの事業があるというふうに聞いております。

ただ、放課後教室については、蟹江町の場合ですと、ご指摘をいただいた空き教室のあるところというと、大変限られた学校になるということのご理解をいただいていると思います。今後の進展につきましても、これは別の形でご議論をいただくことになると思います。しかしながら、学童保育、そしてトワイライト教室も含めて、今後の少子化対策も含めましての総合的な考え方は、この施策によるところが大であると思いますので、またお力添えをいただければありがたいというふうに思っておりますし、ただ、場所がないことにはこれはできません。ですから、今後の児童館、そして学童保育の併設施設も含めまして、南保育所の新たな転換も今、考えておりますので、そのときにまたお示しを賜ればありがたいと思います。基本的には、もしも空き教室があれば、この展開も考えていければというふうに思っております。

5つ目の質問であります。エコスクールであります。

これ、蟹江町としては、特にエコスクールの認定をとっているわけではありませんけれども、小学校新設だとか、それから改築の場合は、当然環境に優しい材質を今、使うということをご心掛けております。そういう意味でいけば、エコスクールにはなっておりませんが、そういうモデル事業をこれから進めていけばいいのかな、こんなことを思っておりますし、ご指摘をいただきました新しい給食センター、21年の9月にスタートをさせていただけるわけでありまして、ここは3Rの基本的理念を十分入れまして、スタートをさせていきたいな、こんなことを思っております。

ここでエコ教室、それからエコスクールがこの場所のできるような、そんなもしも施策ができればと今、思っておるんでありますけれども、この給食センターにつきましても、地域

のいろいろなできた地産地消も含めまして、太陽光発電、それから風力発電、それから配送するディーゼルエンジンの燃料も、バイオマスということで、てんぷら油を利用した燃料をこれも使っていきたい、こんなふうに今、考えておりますので、それも事業の一環として使えれば、これはありがたいかなと思っております。

ただ、3R運動を推奨するエコスクールを育てるということには、若干まだちょっとほど遠いかもわかりませんが、別の形でエコスクールができれば、これもすばらしい運動かなというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

6番目に、防災対策であります。

実はきのう、愛知県の主催、それから文部科学省の主催で、中区役所の地下2階でフォーラムがございました。これに私は実は参加をしてまいりました。蟹江町からは、パネルディスカッションがあったわけでありますが、代表として、ニューシティ蟹江の嘱託員をやっておみえになります富田さんが、この防災運動に大変力を入れていただいておりますので、その発表を3時間にわたって実は聞いてまいりました。

中には大学の教授だとか、それから気象庁から文科省へ出向いただいております担当の方もおいでになりまして、たまたまマラソンの中継等々も中に織りまぜながら、和気あいあいとした、500人の収容スペースがありましたけれども、ほぼ満員の、それだけ関心があったのかなというふうに思っております。各地から防災リーダーの方だとか、ボランティアコーディネーターの方、それから県の施策であります防災カレッジの卒業生の方、これもたくさんお見えになりました。

蟹江町からは、富田さんが代表として、今、等々の施策を発表されました。特に、称賛をいただきましたのは、ああいう大きなマンション群の中で、それぞれが独立されておるマンションの中で、こういう働きかけをしているのは、全国でも大変珍しい、こういうふうにご指摘をいただきましたし、これからもどんどん進めていただきたいというふうに言われました。

ただ、具体的に防災リーダーの数、それからボランティアコーディネーターの数はどうだと言われますと、今、若干調べましたけれども、蟹江町で今、防災コーディネーターはこれ、32名、それから防災リーダーは11名あるということでございます。それで、11町内会、それからボランティアコーディネーターについては16町内会あるというふうに聞いております。

今後も、県の事業としては、19年度で実は防災リーダーの養成というのは終了したというふうに聞いておりますけれども、また別の形でこれから進めるといいのかな、そんなふうに言っておみえでございました。

1つ、実は画期的でありましたのは、ある小学校の校長先生がパネリストとして出ておみえでございました。やはり成人男性、成人女性にこういう防災リーダーの、それから防災コーディネーターの講習をするのもいいけれども、やはり小学生にこういうのを広めたらどう

だと。講習をしても、結局、一過性のものに終わってしまう。これをいかに広げていくかということが大事だ、肝心だという、そういうパネラーの意見がございました。

私も、まさにそのとおりだなと思ひまして、例えば防災訓練を一過性のものにするのではなくて、学校自身を防災の拠点として、小学生に考えさせる。考えをさせて、自分たちがうちへ持ち帰って、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、近所の方にこれを吹聴していただく、これが一番ベストではないかという、そういうことを述べられまして、私もこれは画期的だなと思ひまして、今後、教育長等々、教育委員会も含めまして、これを実は伝授して、皆様方にもこれをお伝えしていこうかな。きのうのきょうのことでもありますので、大変タイムリーであったというふうに思っております。

議員も、今後またそのようなことがございましたら、ご協力を賜ればありがたいというふうに思っております。

次に、7番目に、これは地震のことです。災害に強いまちづくりということでもありますけれども、特にきのうも防災、防犯の中で、地震についての実はパネリストの質問もございました。耐震のことで、これからまだまだ耐震事業がおくれている市町村がたくさんありますねということで、直接名前は言われませんでした。海部郡は進捗率は大変低いところにあるという実はご指摘も受けたのも事実であります。

当町も、実は耐震の無料診断、そして県からの予算が1件当たり60万円という予算も組んで、実はやらせていただいておりますが、どうしてもこれ、この推進事業の啓発啓蒙がやり方が悪いのか、いまいちょっと進展をしていないのも事実であります。今年度は、別の形でいろいろ申し上げればいいのかと思っておりますが、どうしてこれ、耐震の診断、それから耐震が進まないのかなということを大学の教授が言っておみえました。

やはり耐震診断を受けると、余分な不安が募るのが1つ。それと、もう一つは、改修をしようにも、例えば築100年以上たっているうちで、改築費用がすごく莫大なお金がかかる。60万円ぐらいでは、これ、とてもじゃないけれどもおさまらない。もっとお金を出してくださいというような意見も実はございました。平均で大体170万円から180万円改修にかかるというふうに聞いております。それも、行政サイドで別のお願いができればというような、そんな新たなお願いも実はいただきました。

ただ、当町といたしましても、もうこの地域が地震の強化地域に指定をされまして、たしか平成13年から14年だと記憶いたしておりますけれども、それからいろいろな施策を進めてまいりますが、ハードな面は、今、進捗状況は、今この場では数字はわかりませんが、公共施設を中心として順調に進んでおりますけれども、ソフト面を考えると、啓発啓蒙も含めて、まだまだこれ、おこなっているというのは否めない事実でありますので、平成20年度は、そういう意味でいけば、タウンミーティングだとか、いろいろな場合を通じて、啓発啓蒙運動に力を入れていきたいな、こんなふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思

います。

8つ目であります。町民と手を携えてのまちづくりであります。

議員、伊藤俊一議員と兵庫県の宝塚市へ行かれたということをお聞かせをいただきました。宝塚のまちづくり条例も実は見させていただきました。大変すばらしい構成になっているというふうに思っておりますし、これもご指摘をいただきましたように、3つの柱で構成をさせていただいております。

では、蟹江町の町では、まちづくり条例があるのかといいますと、まちづくり条例という形ではございませんが、安心・安全なまちづくりという形では条例はつくっておりますけれども、ただ、これから、先ほど来も答弁をさせていただきましたが、第4次の総合計画の中で、都市計画のマスタープランも含めて、20年度から3年かけてマスタープランもつくりましますし、そのマスタープランの上に第4次総合計画があるというふうに私は位置づけております。そんな中で、まちづくり条例も含めて考えていけばいいのかなと思います。

そうなりますと、先ほど来の答弁の中でのニッセン跡地の問題、それから建築のことに関してのいろいろな町民の皆様方にいろいろなご心配をかけることなく、条例である程度の規制が、そしてある程度の進捗がこれで図れるのではないかな、こんなふうに今、思っております。

一過性の考え方でまちづくり条例をつくるというのは、これ、大変危険であります。そういう意味でいけば、第4次総合計画を平成20年度から予算立てをさせていただく中で、都市計画のマスタープランも含めて、これは3年間で考える中で、これはまちづくり条例も、そういう意味での条例も、3つの柱になるのか、幾つの柱になるのかわかりませんが、町民の皆さんと議員の皆さん、そして我々職員も含めて、考えを出していけばいいのかなというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

最後であります。最後は、土地利用のことでありましたね。

これ、蟹江インター周辺に企業誘致というようなことを今、言われました。確かに、今現在、企業誘致ができる土地がないわけではないと思うんですけれども、基本的に非常に蟹江町、11平方キロという限られた地域であります。そういう意味でいけば、適所を見つけ出すことも必要であります。しかしながら、蟹江町が先んじてそこを取得をして、企業誘致をするというのは大変難しい状況があるというのはご理解をいただきたいと思っております。

ただ、インター付近、これから南港湾もどんどん開発をされますし、ご存じのように、弥富市付近では大きな工場も実は立地をしております。財政もこれから豊かになってくるであろう町村長を見ながら、何もしないわけではこれはないと思っております。我々も何かこれ、考えなければいけないと思っておりますが、そんな中で、蟹江町式のいわゆる企業誘致、それから蟹江町式の町民の誘致、これをいろいろな形で考えていかなければならないと思っております。

そんな中で、税源の確保も含めて、今後考えていくことが一番いいのかな。ただ、やっぱ

り優良企業を誘致をして、税収確保を図れば一番いいのでありますけれども、ご存じのように、蟹江町は多分、住宅街、名古屋から10分圏内で、非常に交通アクセスも便利なこの地域としては、別の方向での新たな展開を考えたほうが、ベストとは言いませんが、ベターではないのかなということも含めて、今後考えていかなければ、最優先課題であるということは思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

大変申しわけございません。滞納対策の多重債務のことです。ごめんなさい。失礼をいたしました。

これも、いろいろな議員の皆様方から滞納者についてのご指摘をいただいております。多重債務のことについても、これは前も松本議員からご指摘をいただいたことがあると思えます。蟹江町も、司法書士の皆様方とそういう窓口をつくったらどうだということも実はご指摘をいただいておりますので、国保の窓口にとということで、平成19年度は住民の窓口を実はつくらせていただきました。ただ、多重債務の相談があったかどうかについては、詳しいことはまだ聞いておりませんが、いろいろな納税に対する質問をいただいております。ただ、多重債務がもしも発覚した場合、適切な弁護士さんとか、それから司法書士さんを紹介するということは、もう今、させていただいております。

それから、特に生保を適用してみえる方等々についての、この前、輝来都かにえでご指摘をいただいたリバースモーゲージの制度もやったらどうだということもご指摘をいただいております。これも1件あったやに聞いておりますので、少しずつ多重債務者、それから滞納のいろいろな相談窓口については、多岐にわたっての相談を聞いているということは担当から報告を受けておりますので、今後もよりよい形で進めていけばいいのかなというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

あと、厚生労働省が平成19年度にモデル事業で東京都でこれを行っているということは聞いておりますけれども、町がその体制がとれるかどうかについては、まだ不透明なところがございます。しかしながら、窓口相談を19年度につくっておりますので、そこからいろいろな発展が生まれれば、そんなふうに考えております。

以上であります。

○1番 松本正美君

1番 松本正美でございます。

大変丁寧な答弁をいただきまして、ありがとうございます。

再質問をさせていただきます。

先ほど、幼児の健診、5歳児健診については、国の事業でやっていかれるということですので、どうかこれも広げていっていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

耐震化の促進について、ちょっとお聞きしたいんですけれども、今、町長からも非常にお

金がかかるだとか、いろいろとご答弁いただきましたけれども、本当にこれから私たちの住んでみえる町民の皆様は、非常に耐震診断はやったけれども、改修費にちょっとお金がかかるということも聞いております。

それで、先ほども町長が大体200万円ぐらいはかかるんじゃないかという、そう言いましたが、中には300万円ぐらいかかると。それはなぜかいったら、土台からきちっと、地盤からやっていくと結構お金がかかるという人も見えました。

やっぱり20年度から蟹江町は診断結果に基づいて改修に必要な補強案や概算工事を提示する事業を始められるわけなんですけれども、ここでやっぱり比較的経費が安くて済む工法なりがありましたら、やっぱり住民の皆様に教えていくということも大事な課題になってくるんじゃないかなと、このように思うわけなんです。

だから、工法のやり方によっても値段がかなり変わってくるんじゃないかなと、このように思いますので、どうかその点も含めて、町長に後で答弁をお願いしたいんですけれども、もう一つは、液状化現象なんですね。これはどこで起きるかわからないというのが現実、蟹江町でもどこでも起きてもおかしくないような状況なんですけれども、非常にこれの耐震化については、非常にお金がかかることだし、個人ではなかなか大変なんですよね。そうしたことも含めて、これからの耐震改修の利用率の向上と、それから宅地の耐震化についてはどのように町長は考えてみえるのか、お聞きしたいと思います。

○町長 横江淳一君

では、お答えをいたします。

まさにご指摘をいただいたとおり、60万円の補助金では足りないよという意見を実はいただいておりますけれども、実際、無料診断を行った方で、改築をされたかという、実はそうではございません。まだちゅうちょしてみえる方もございます。平均174万円というのが、実は平均で出ておるわけでありましてけれども、実態は、もっと実はかかるのではないかな、そんなふうに思っておりますので、先ほど来ご指摘をいただきました、こうすればもっと安く耐震の方法があるよというふうなことは、当然これからお示しをさせていただきますし、先ほど来言いましたように、いたずらに不安を募るような、そんな耐震調査であります、これ、逆効果になりますので、そういう意味でいけば、ご相談する窓口等々も含めて、慎重に対応していかなければなりません。

それと、どうして耐震無料相談がこれ以上進まないのなということも中で、多分プライバシーをのぞかれるのが嫌だという方がほとんどだというふうに実は聞いております。整理整頓できちっとしたうちの中を見ていただくのはいいんですけれども、そうでない方という方は、いや、うちはもういたずらに入っていたきたくないと。幾ら補助金が出ても、それはいいというようなことも実は中にお見えになる。でも、それは自分とこのうちでありますので、それはもしも不安がある方がありましたら、ぜひともこれは、プライバシーの問題も

あるかも知れませんが、積極的に耐震無料診断を受けていただくということについての方策を考えていきたい、これも含めて考えていきたいと思います。

あと、この地域は、液状化になるというふうに言われております。きのうもフォーラムの中で名大の教授が言っておみえでございました。明治以降、この木曾、長良、揖斐の3河川にまたがる濃尾平野の一带というのは、本当にいわゆる堆積物で埋まったゼロメートル地帯である。しかも、形成自身がそういう状況であるから、こういうところでうちを建てていること自身が、これはもう愚作だと、非常に切って捨てられました。しかしながら、既にもうそういう状況に開発をされてしまっております。現実には、例えば主なる国の建物、そして県の建物、市の建物についての重要な部分というのは、大変強い岩盤の上に建っているというような指摘を実は受けました。

それと、東京を例に出されましたけれども、東京も埋め立てでできている土地であるということも指摘も受けたわけでありましてけれども、実際、新たなメディア、いわゆる情報の発信基地である放送センター、放送局ですね、そういうところも新たに埋立地を利用して建っているところが多いという、こういう指摘も受けたわけでありまして、ですから十分な耐震をやって建ててあるというものの新たな今度耐震のデータが出てきておる。国の施策、県の施策も、今度ホームページで、自分たちの地域はどういう状況のどういう震度で、どういう揺れが起きてきて、どういう状況になるんだということのシミュレーションができるそうです。これが4月からそういうシステムを開発をして、これは名大の教授が、グループが開発したそうですけれども、ホームページで見ることができそうですので、一度閲覧をしていただくとありがたいと思います。

ただ、この地域の液状化がどこで起きるかについては、これはなかなか私でも予測できませんが、ただ、一番怖いのは堤防の破堤、建物も倒壊するのも怖いでありましようけれども、堤防の破堤が一番怖いわけでありまして。そういう意味で、今後もこの蟹江川を中心とした5つの大きな河川がこの11平方キロの小さな中に流れておりますので、排水機の強化も含めて、堤防の破堤を防ぐ施策をしていかなければならない。それも含めて、液状化現象に対する対応も、今後調査が進められますと、明らかになると思いますので、それも含めて、皆様方と一緒に調査を進め、啓発啓蒙もしていきたいなど、こんなふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長 菊地 久君

松本正美君、あと2分30秒です。

○1番 松本正美君

1番 松本正美でございます。

大変にありがとうございました。

最後に、町長に要望させていただきまして終わりたいと思います。

本町の在住の多くの女性の皆様から要望いただきましたので、要望させていただきます。

本町の女性の多くの皆様から、健康、仕事、人間関係のさまざまな悩みがあっても、安心して相談できる場所がなく、一人で悩み、不安を抱えていると聞きます。女性の方が安心して気軽に相談でき、解決のために具体的にアドバイスをしていただける女性のための総合カウンセリング窓口を本町に設置していただきたいと要望を聞きます。

また、女性の生涯にわたる健康を守るために、女性の健康パスポートを発行してほしいなど、女性の一生をサポートするような取り組みを考えてほしいと要望を聞きます。女性が仕事と生活を調和しながら生きることが、人間として豊かな生き方ができ、家族団らんの時間もでき、子供たちの心身ともに健全な成長のためにも必要と考えます。

小さくてもきらっと光活力ある蟹江町を目指すためにも、女性が元気に活躍できる女性の一生サポートプランを考えていただきたいことを要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長 菊地 久君

では、暫時休憩いたします。

(午前10時42分)

○議長 菊地 久君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時00分)

○議長 菊地 久君

続いて、3番目 日本共産党代表 小原喜一郎君の質問を受けます。

小原喜一郎君、ご登壇ください。

(7番議員登壇)

○7番 小原喜一郎君

議席番号7番 日本共産党の小原喜一郎でございます。

私は、日本共産党を代表して、町長の所信表明並びに提案がありました平成20年度予算案に関連をして伺いたいと思うのであります。

まず最初でございますけれども、当年度の重点的な施策を行う上で、その年度に起こり得る社会的な現象、いわゆる政治経済現象について、政治、経済、社会の状況について分析を深めることは極めて重要だというふうに思いますので、まず最初に、その情勢認識について承りたいと思うのであります。

町長は、「緩やかではありますが、戦後最長という息の長い景気拡大を続けている日本の経済は」と、こういうふうに位置づけておられます。「サプライム住宅ローン問題を背景とする金融資本市場の変動、原油価格の高騰、海外経済の動向などの影響により、平成20年度

は試練の年になるだろうと言われていました。先の読めない厳しい財政状況が続いており、この状況下での町政のかじ取りは相当厳しくなるものと覚悟はしております」というふうに位置づけておるわけですが、それで、私は町長が受けとめられておられるこの政治経済情勢、もう少し掘り下げて伺っておきたいわけであります。

私、きょうここにパネルを持ってきておるわけであります。ちょっと小さかったと思うんですけども、これ、見えますか、皆さん。見えますか。ちょっとこれ、町長だと見えますよね。

実は、単に原油の高騰だけじゃないんですね。これは、実は原油とトウモロコシ、小豆、大豆等の平成7年度から8年度に至る値上がりの状況を示したグラフであります。この黒い、この一番高いのが、これ、小豆です。これ見てみますと、平成7年100とすると、これ、240、2.4倍になっているんですね。ですから、小豆、トウモロコシ、そして大豆、これなどの値上がりは、お考えになっていただくとわかると思いますけれども、これらを材料にした日常消費物資というのは、本当にたくさんあるわけですよ。これが高騰するということになると、これは狂乱物価になる可能性が高い、このように思うわけであります。

これは週刊誌が出した値上がりは予測じゃない、もう始まっておる内容のものです。ちょっと見えないと思いますけれども。これだけの量があるということを見ていただいただけでわかるというふうに思いますので、これは実は3月、4月に値上げが予想されたり、された内容のものでございます。ですから、町長の認識以上にもっとひどい状況になり得るだろうということが当然予測されます。

そこで、私は、平成20年度というのは、そのことによる厳しい暮らしの条件を強いられる住民の皆さんの暮らし支援の施策が極めて重要ではないかと私は思うんですね。そこで、この点についての町長のお考えですね、ぜひ最初に承っておきたいわけであります。

2つ目でございますけれども、所信表明の末尾のところ、「不断の努力と英知を発揮し、決断と実行力を持って町政経営に取り組んでまいり所存でございます」と、このようにうたわれているわけであります。先ほど山田乙三君の質問に対して、一定のことが示されたかに思うわけでありますけれども、そういうお考えであれば、私は討論を深める必要があるんじゃないかというふうに思いますので、ここで伺っておきたいわけであります。

実は私、経営という言葉を広辞苑で引いてみました。それには「力を尽くして物事を営む意こと」。2つ目に「あれこれと世話や準備をすること。忙しく奔走すること」。3番目に「継続的・計画的に事業を遂行すること」等になっておりました。

一般的に今までで地方自治体の行政を経営として位置づけという傾向は、蟹江町の歴代の町長の中では、今度初めてこの経営という言葉が使われたんですね。深い意味があるかどうかということをごここで聞いておきたいわけであります。

ちまたで私、読んだ本の中で、地方自治体のバランスシートを見る上で、貸借対照表をつ

くってみると、こういうこともあるようですけれども、私の読んだ本では、福岡県の福岡町の例を取り上げて、その場合は、本当に蟹江町とほとんど同じくらいな状況のようですけれども、ベッドタウンとして、人口4万ちょっとの町でございますね。そこでは、ベッドタウンから憩えるまちにしようというまちづくりの取り組みが始まっているようでありますけれども、住民の立場からの貸借対照表と、それから町長の立場からの貸借対照表をつくらせて、比較検討をして、これから住民の皆さんに負っていただくならん負担について分析を加えるということが行われているようでありますけれども、町長はこんな方向を目指してこの言葉をあえてお使いになったのかどうか、承っておきたいわけでありまして。

3番目でございますけれども、後期高齢者医療制度の創設に当たって聞いておきたいわけでありまして、私は、もうことしの7月で73になるわけでありまして、実は戦中派ということになるのでしょうか。私の親戚なんか、うちは農家でしたから、食べるものもなく、そうかといって、賃金も本当に低い水準の状況で、その当時、あの当時は中電に務めておったわけですが、親戚の方ですが、それでもお金がなくて、自分のとっておきの着物や農家にないものを持って食べ物と交換してほしいということで、しょっちゅううちに来ておりました。そういう中で育ったことを思い起こすと、今、75以上の皆さんは、そんな厳しい時代を日本の復興に向けてしっかりと頑張ってきた方々だと思うんですね。その方々の終末期に当たって、こんなひどい制度を押しつけるなんていうことはですよ、これ、終末期というのは、この制度の中でうたっておるものですから、使わせていただいたわけでありまして、いや、そういう見方をしているひどい制度なんですよ。そういう点で、この制度は、本当に実施なんていうことはもうやめて、取りやめていただきたい、このように私は思うわけでありましてね。

なぜそう思うかということ、1つ目は、保険料が高過ぎますね。2つ目は、わずかな年金、1万5,000円以上から、この年金からの天引きをやるということで、問答無用で取るということですね。3つ目は、65歳から74歳の方は、国民健康保険税までも年金から天引きをするということですね。4つ目は、滞納すると、待たなしに資格証明書、これを発行するということですね。それから、5つ目は、診療内容まで別体系で差別するということですね。外来の場合でいうと、包括医療ということにして、6,000円以上はもう診ないよと。1人の方が幾つかの医者にかかるのは許さないと、こういう差別をやる。それから、入院でいいますと、入院したら、すぐもう、一定の治療を終えたら、すぐ退院させるように、退院をできるような指導を積極的にやった医療機関に診療報酬をたくさん出すという、こういう差別を導入するという、こういう状況であります。

もう一つは、保険料を2年ごとに改定するということありまして、高齢者の医療費がふえたり、75歳以上の人口が増加すると、自動的に保険料が値上げされる仕組みになっているということですね。こんなひどい制度はないですよ。

そこで、私は、ぜひ町としても、直ちにこの制度はやめるように意見を国に上げていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

4つ目でございます。ニッセン跡地開発について伺いたいと思うのであります。

本件につきましては、今までの町の対応は、この大型店が来ることによって、町にとっては非常にいいことだという、そういう概念のもとで、むしろ交通渋滞の緩和措置だとか、いろいろ相談に乗ってやって、便宜を図る方向で働きかけているのと違いますかということ伺いたいわけであります。

12月議会での建設部長の答弁は、そんな意味を込めた答弁でございました。それは、見方は、固定資産税が一定の形で入るということをおっしゃいます。町内の雇用がふえて、地域経済にとってプラスになるということもおっしゃいました。しかし、私は思うんですよ。かつてユーストアだとかヨシズヤの来たときに、私は必ず旧本町地域の商店街は寂れてしまうだろうということを指摘して、大反対をしたものでございました。今日現在、旧本町の商店街はどうでしょうか。私は、この大店舗が来ることによって、蟹江町全体の商業活動がどういうふうに変貌をするだろうかということ慎重に検討を加える必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

あわせて、それこそ住民の皆さんの住環境の問題だと思うんです。交通渋滞の緩和措置は、当分の間、本町5丁目の交差点の改良はできても、根本的な対策にはならんだろうと私、思います。根本的な対策ということになれば、JR東港線の踏切の改良、近鉄踏切の改良、そして七宝境から国道までの東郊線の拡幅などが行われないと、その緩和には至らないのではないかと思います。

この点について、町長さんはどういうふうにご判断になっていらっしゃるのか、承りたいのであります。

そういう点でいいますと、交通渋滞緩和措置は当面、一般的にいいますと、大型店舗の商業的な採算ベースですね、年数でいうと、約10年くらいだというふうに言われています。10年の間にこの緩和措置ができるだろうかということは、無理じゃないかなと私は思うんですよ。そういう点でいうと、これは困ったことだなというふうに思うのは当然ではないかと思うんです。

それから、もう一つは、建物の計画の中身です。特に、南側の東半分は、住民の皆さんの居宅との距離が2.5メートルであります。しかも、その部分から屋上と3階へ行く車が乗降するわけでございますので、上るときの車の排気ガスはこれ、大変なことではないかと思うんです。

1,300台と言いますけれども、往復や入れかえあるわけですから、1日延べどのくらいになるでしょうか。そのようなことを考えると、ここでの住環境というのは大変だと思うんですけども、この点についての問題意識はなかったんでしょうか。

圧迫感と排気ガスの問題はこれ、大変なことだと思うんですけども、問題意識がもしあったならば、どのように指導されたのか。あるいは、意見を今後出す予定でおられるのか、伺いたいと思うんです。

そこで、私の伺いたいのは、こういう状況下の中で、開発業者は、もう何度か交渉をやっておるわけですけども、何ら住民の皆さんの意見を聞く耳を持ちません。話をそらして延ばしているだけであります。こういうことも一部始終、私は県が意見を求めたときに報告する必要があるんじゃないかなというふうに私、思うんですけども、大店舗法で義務づけられている県が蟹江町に対して意見を求めるというですね、一定の意見を蟹江町として述べる必要があるというふうに思うんですけども、その点は今、どのようにお考えになっていらっしゃるのか。もし意見を述べるとすれば、どんな方向を検討されているのか、この際、承っておきたいわけでありまして。

次に、5番目でありますけれども、まちづくりについてであります。

私のまちづくりというのは、まちというのは、「田」の「丁」という町と、「街」というまちと、平仮名の「まち」とあるわけでありましてけれども、私は平仮名のまちづくりを目指したいなど、そういうことで前々から提案をしているところでございます。「福祉と観光のまちかにえ」ということでのる細かく申し述べさせていただきました。

きょうはそれを細かく述べる時間がございませんので、簡単に申し上げたいと思うんですけども、実は私、前にも申し上げたんですけども、蟹江町はこの10余年間、人口3万6,000から3万7,000台に全く到達しないですね。なぜか。毎日蟹江町を歩いておるんですけども、住宅もたくさんできます。大がかりなマンションもたくさんできていますけれども、一向に人口はふえていきません。私は、福間町のように、ベッドタウンから憩えるまちに切りかえることが大事ではないかなというふうに思うんですね。

その意味で「福祉と観光のまちかにえ」、本当に末永く住みたくなるような、そういうまちにしていくことが極めて大事ではないかなと。その点でいえば、平仮名のまち、住民がみんな参加して考え合うまちづくりを目指す。これをやる必要があるんじゃないかなということを思うわけでありまして。そして魅力のあるまちといえ、よそからもたくさん来ていただくという点でいえば、佐屋川の観光資源、温泉もある、この観光資源を生かした観光のまち、そして福祉を重点にして、皆さんが住みたくなるまちにしていく必要があるのではないかと思います、提案をさせていただきました。

ただ、町長さんの所信表明の中では、第3次、第4次総合計画で一応言われていますけれども、どんな形のまちづくりを目指すのか。温泉という言葉は使いますが、しかし本当にそこから魅力ある温泉がいつ具体的にしてくるだろうかなということが見えてきません。それで聞かせていただきたいと思うわけでありまして、どんなまちを目指されるのか承りたいのであります。

次に、行政改革の問題であります。

昨年、12月議会では、この行政改革の路線に沿って、保育料の大幅な値上げ、そして水道料金の値上げ、各種公共施設の使用料金の値上げを行ったですね。

この議会に示された行政改革の集計表といいますか、別表2での集計表を見てみますと、住民の皆さんに負担を場合によってはお願いするということで検討しているこの住民負担の見直し、これのやりたいと思っていることがあと10件、検討を加えるというふうに考えているのがまだ49件残っています。その金額は3億を超えています。最終的には18億を節減するという事になって、3億6,308万1,000円になっています。先ほど言いましたように、狂乱物価の中で、これを住民の皆さんに押しつけていくということがもし具体的にされるとすれば、一体、皆さんの暮らし、どうなるだろうか。まさに今のときこそ暮らし支援の策が大事ではないかなということを感じるわけでありましてけれども、私は、その意味でいいますと、行政改革について、一定の修正を加える必要があるのではないかとこのように思うんですけれども、いかがでしょうか。

次に、7番目でありまして、子育て支援についてでございます。

子供の医療費無料制度の拡充について、ご提案をいただきましてありがとうございました。長いこと取り組みがやっと実現したという思いでございます。できますれば、残る通院の医療費ですね、これを6年生から中学生まで早くに引き上げていただくということを要望として申し上げたいわけでありまして。

ただ、子育て支援の環境を一層整えていくという点でいうと、私はやっぱり保育料の大幅値上げは気になっているんです。とりわけ、低所得層に過酷に値上げを迫ったということについては、今も非常に残念でいたし方がありません。どこかで修正をしていただけないだろうか、思いでいっぱいあります。ぜひお願いをしたいと思うんですけれども、そのお考えを承りたいと思うのであります。

8番目でございます。消防の広域化の問題でございます。

消防の広域化については、今議会の全員協議会で報告をいただいたところでありますけれども、海部郡全部で一つにするという、こういう構想のようではありますけれども、私は、蟹江町の消防ほどこんな効率のいい消防はないと思います。なのに、なぜわざわざ広域化に参加をして、効率を悪くする方向に作用させてしまうわけですね。場合によっては、職員だって減らされる。全国的な例でいいますと、広域的になると減らされるということはほとんどでありますので、だから一層過酷になるし、住民にとっては余り恵まれない消防のほうに一步進んでしまうという、こういう結果になるのではないかとこのように思うわけがあります。その意味でいいますと、蟹江町の場合、土地柄わずか11平方キロの中に一つの本部消防を持っているわけありますので、こんな効率のいい町はありません。単独でいくことが望ましいと思うわけあります、町長さんのお考えを聞かせていただきたいと思っております。

最後になるわけでありませぬけれども、いや、まだ実は教育問題や介護問題いろいろ言いたいのはあるんですけれども、時間がないので、最後、農業振興の問題について承りたいと思うんです。

町長さんは、所信表明の中で農業振興についてはわずか5行で、排水機の改善事業についてだけうたわれているようでございます。

しかし、先ほども申し上げましたように、日本の食料危機は今や大変であります。小麦などの輸入穀物を原料とする食品や、飼料です、飼っている動物たちの飼料ですよ。これが数カ月間に、トウモロコシ、大豆、小麦など輸入穀物を原料とする食品が相次いで大幅値上げをしています。この背景には、地球の気候変動による生産の不安定化、途上国の経済成長と人口増に伴う需要の急増、世界的なバイオ燃料ブームによるトウモロコシの爆発的な需要増などがあります。その上、ファンドなどの投機資金が穀物市場に洪水のように流れ出しました。これがさらに高騰に拍車をかけているわけであります。

資本主義の創始者でありますケインズは、こういう状況を指して、何とか投機マネーを規制する必要があるということなんですけれども、今はやっているアメリカを中心にして、日本もそうですが、新自由主義の考え方、これをまさに全く自由にすべきという主張であります。ですから、日本では、こういう投機マネーに減税までして奨励しているという状況です。

そういう状況の中で、日本の食料自給率は39%に低下してしましまして、さて、それを輸入できない状況がこういう状況下の中で生まれつつあるわけであります。国民に大きな不安を与えています。ですから、これは国、地方問わず、食料増産を計画的に進めていく必要があるのではないかと思うんです。農政について重視する観点があるかどうか、最後に承って、私の代表質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

(7番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、お答えをしたいと思います。

9点にわたってのご質問であります。私は政治経済学者じゃございませんので、的確な答えができるかわかりません。最初に、政治、経済、社会の情勢についてはなかなか語るわけにはまいりませんが、蟹江町の今後についての考え方だけ述べさせていただきたいと、ご質問に従って、答弁漏れがありましたらまたご指摘をいただきたいと思います。

まず、1点目であります。今、パネルを出してお示しになりました2007年から2008年の各種値上げの問題、それから、特に私が所信表明で申し上げました、緩やかではありますけれどもまだまだ上昇を続けている。そんな中にも暗い要因は確かにございます。

その一つとして、今ご指摘をいただきました穀物の値上げ問題というのは、多分、平成20年度には大きな問題になるであろうと私も思っております。9番目のご質問にこれはオーバ

一ラップすると思いますけれども、バイオエネルギーの開発、環境に優しいエネルギーを開発することによって地球環境を守りましょう、こういう運動で、まさにトウモロコシ、サトウキビ、それからでん粉を含んだ穀物、これの増産がアメリカの中西部で行われていることも事実であります。それが本来ですと飼料、家畜のえさ、それから食料の増産につながる輸出、我々もその恩恵を受けているわけでありましてけれども、それに回るはずの穀物類がすべてバイオ燃料に回されているとは言いませんが、そちらのほうに依存が大きくなってきたというのはこれも事実であります。

そういう意味でいけば、大変危惧する問題であるということを私は考えております。でき得れば、この高度科学の中で、廃材だとか、それからリサイクル品を使つてのバイオ燃料の開発に力を注いでいただきたいものである、私はそんな考えを持っております。

そんな中で、じゃ蟹江町の暮らしだとか、それから低所得者に対しての支援をどうなんだ、生活保護をいただく世帯よりも低い生活環境の方が蟹江町にはお見えになりますというご指摘は、平生、小原議員から漏れ聞こえているわけでありましてけれども、私の中では、直接その方に例えばお金を出して支援するということでは、私はこれは抜本的な解決になるというふうには考えておりません。ただ、今の状況をしっかり把握をして、本当に生活ができない状況であれば、これは国の施策である生活保護を受けていただければ一番ありがたいです。

なおかつ、資産がおありになってなおかつ収入がない、そしてご家族がお見えにならないということになれば、先ほど来の松本議員への答弁で申し上げました、成年後見人制度も含め、自分たちの家を担保に入れてお金を借りるといふ、そういう制度も実はあるわけでありまして、社会福祉協議会を通じて今、県が進めておりますので、そういう方法も私はあると思います。ただ、これは個人情報がたくさん、何度も言いますが、詰まっておる状況でありますので、町が軽々しく手が出せる問題ではないと思いますが、ただ、低所得の方に対しての支援対策はいろんな方法で多岐にわたっていると思いますので、対策は考えていかなければならない。これは考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、2番目に町政の経営、これは「町政経営」という名前をあえて言わせていただきましたのは、私は、学校を卒業して以来、民間企業に9年半勤めさせていただきました。今、大変厳しい時代を勝ち残っている民間企業の経営者の考え方を地方自治体でも取り入れたらどうだ、これは我々蟹江町だけではなく、日本全国の1,800の自治体が私は推奨していることだと思ひています。そういう意味で、課長以上をあえてマネジャーというふうには私は呼ばせていただいております。月に2回あります部課長会でもマネジャーの皆様方には、自分たちの課の、自分たちの部の予算をどのように使うか、そしてどのように改革をしていって、来年度の予算編成につなげていくか、それを自分たちで考えて出してくださいということで、予算編成も枠組み予算ということで変えさせていただきました。

そういう意味でいけば、町政経営のスタンス、軸足は、町民ではなく、まず町政、町側、

職員側にあると考えております。職員側の考え方を変えない限り、住民の皆様方にその考えを申し上げるのは、これは明らかに間違っていると私は思っております。まず自分たちのスタンスから考えて、住民サービスに努めるべきだというふうに思っております。最終的にはそのような方法で、私は民間の考え方を取り入れるのはいいと思っております。庁舎内から変えるべきだという考え方をしております。

あと、後期高齢者制度の終末期と言われましたけれども、これはたまたまそういう言葉で表現されておりますけれども、まだこれから4月1日から新たな制度でスタートするわけがあります。しかも、我々は徴収義務を負っておりますけれども、最終的には広域連合でスタートするわけがあります。保険料も、愛知県の中でも若干保険料を低く設定されているところもあります。しかしながら、法制度をどうのこうの言う立場にございませんので、全員協議会でもいろいろ申し上げましたとおり、保険料も2年ごとに見直されますし、町としてもやるべきことはやっていきたい、そしてその中でいろんな具申をしていきたいということは申し上げたとおりでありますので、何とぞご理解をいただきたいと思っております。

ただ、いつも言っておみえになります前期高齢者、後期高齢者の区別、これにつきましていろいろ考え方が国も変わってくると思っておりますし、診療内容云々ということについては、まだ決定したわけではございませんので、差し控えさせていただきたいというふうに思っております。

4番目のニッセン跡地の問題であります。

これも松本議員のときにもちょっとお話をさせていただきましたが、12月議会の内容について、うちの部長が、今後の大型店舗が進出することによっての蟹江町の活性化、税収面のことも含めて申し上げたことは事実であります。決してそれがために誘致をしたということではございません。ご存じのように、ニッセンさんが撤退されるときに、代表者の方がお見えになりまして、この跡地は多分マンションになるであろうという話を聞いておりました。先回の議会でも申し上げましたとおり、住宅地が広がるものだとばかり私としては思っておったわけですが、このような結果に今なっております。

しかし、再度申し上げますが、住民の皆様方とより多くの意見交換をしていきたい、これは事実でありますし、それから当然、大店法に基づく意見書の提出も我々はしていきます。それでその過程の中で、県の担当者も含めまして、県が勧告を出すかどうかわかりませんが、我々としても県に対していろんな申し出をしております。そして業者に対しても、先ほど来ご指摘をいただきました、すぐ南側に住環境がございます。それを損なうことなく考えてくださいということは再三再四申し上げているわけがあります。それについて会社側、いわゆるショッピングセンターを建てる側は対応について若干まだ大変残念な結果しか参っておりませんが、今、鋭意努力をさせていただいていると私は考えておりますし、今後もその努力を惜しむものではございません。それだけお願いを申し上げたいと思っております。

あと、5つ目であります。平仮名のまちづくりとおっしゃいました。私は、漢字の町、市街地の街、平仮名のまちでも一緒であります。観光のまち、歴史のまち、それから福祉のまち、これも含めて考えていかなければならないと思っております。

3万6,000人前後で推移をしておるといっても、10年来これはよくわかっております。それだけ入ってくる人も多ければ出ていく人も多い。しかしながら、昨今のマンションの建てかえ、それから増築を見ておりますと、私は、この一、二年、必ずや人口は増加に転ずると考えております。

そんな中でのこれからのまちづくり、温泉という資源がありますので、温泉を持っている業者ともこれから考えながら、今後の展開を進めていかなければならない。全員協議会でも申しあげました3カ年、それから集中改革プランの中での温泉の活用もこれから皆さんと一緒にやっていきたい。ただ、具体的に今どうするかということは、今お示しすることはまだできません。しかしながら、根底では今いろんな考え方がございますので、るるお示しをさせていただきたいというふうに思っておりますので、そういう意味でのいわゆる20年の予算もご提示させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、6番目、行革についてであります。

確かに、行政改革の一環としてではなく、これからの蟹江町の適切なまちづくりの一環として、住民の皆様方に応分の受益者負担を申しあげましたことは事実であります。特に保育料の値上げにつきましては、これは皆様方と再三再四議論を重ね、私といたしましても苦渋の決断をさせていただきました。しかしながら、これを見直す見直さないというのを今ここで申しあげるべきでは私はないと思ひます。皆様方と一定の結論を出させていただきました承をいただいたものについては、まずは実行していただき、状況がどんどん変わった時点でまた考えさせていただくということはあるかもしれませんが、今現在は応分の受益者負担を求めるといふことによって蟹江町の円滑な運営ができるのではないかと、そんなふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

あと、子育て支援についての通院・入院の医療費の評価をいただきました。このことにつきましては私の公約でもございます。しかしながら、ほかの自治体でももう既にこの状況で進んでいる自治体があります。ただ、蟹江町のこれからの行政運営を考えたときに、少しずつプラスをしていくのが僕はベストであるというふうに考えております。中学校3年生までの通院に向けての検討もこの先あるかもわかりませんが、今現在、入院・通院6年生までを充実させていただき、7月からスタートさせていただきたいという提案を今議会でお願ひをしているわけでありまして。またその節にも皆様方のいろんなご意見が出ると思ひますので、何とぞよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

8番目に、消防の広域化のこととございます。

これは、今、愛知県で37の消防本部を11の消防本部に統合するという案であります。海部

郡も3市5町1村の中で5つの消防本部がございます。蟹江町はその一つの消防本部を担っておるわけでありましてけれども、ただ、消防機能を一つに集約するというのではないというふうに考えております。蟹江町は、ほかの地域から比べますと非常に便利で十分な消防機能を活用していると私は思っております。電話一本で住民サービスを5分以内に現場へ駆けつけ放水ができる状況になっております。救急車の出動についても、それも周辺の町村と比べますと大変利便性のいい状況になっておるのは事実であります。

そんな中での広域化ということで、消防本部の指令が一つになるという考え方を私は持っております。ただ、その指令を統合することによっての人員の削減はあるかもわかりません。しかしながら、それは機能を縮小するということではないというふうに考えておりますし、お触れになられなかったんですが、消防団だとのコラボレーションもこれからもっと重要になってくるように私は思っております。そういう意味で、消防本部の広域化という考え方をご理解いただけるとありがたいというふうに思っております。

9番目には農業振興であります。

先ほど来、オーバーラップした部分はしていますけれども、農業については決して排水ポンプの充実だけを言ったわけではありません。ご存じのように、蟹江町には20ヘクタール以上の農地専用の地域というのは1カ所しかございません。みどりネット、水と緑と環境ということで、今、協議会をつくっていただいております。平成19年度がスタートでありまして、私、今年度の総会にも顔を出させていただきました。地域住民の皆様方と大変良好な環境を今構築しつつあるという結果をいただいております。地産地消の奨励、そして今現在報道されております中国野菜の農薬での汚染の問題、食の安全が脅かされております。そういう意味でいけば、蟹江町でもその取り組みができればというふうに考えておりますので、そのことにつきましては、食料自給率が急に40%に上がるかどうかは別といたしまして、蟹江町といたしましても適切な農地の運営、それから今後の考え方、農地の開発については、地域の住民の皆様方、市街地にお住みの地域住民の皆様方のご理解も賜った上での今後の協議会の5年間の協議がございますので、そこから一つのヒントが生まれればありがたいのかなというふうに思っておりますので、何とぞよろしく願いをいたしたいと思っております。

以上です。

○7番 小原喜一郎君

あと何分の時間。

○議長 菊地 久君

あと3分でございます。

○7番 小原喜一郎君

再質問をさせていただきたいと思っております。

1つは、後期高齢者の医療制度の問題ですけれども、町として廃止してほしいという意見

を上げていただけないかと問いかけましたので、それに対する答弁をいただきたいと思います。

それから、2つ目でございますが、ニッセンの跡地開発問題でございますけれども、いろいろ近隣の皆さんとの関係も指導してきておるとおっしゃられたですけれども、意見書も出すということをおっしゃられたんですが、その意見書の内容について、それらを指導してきた内容や、しかし残された課題としてやってもらいたいような意味の内容の意見を中へ入れられるのかどうか。つまり、意見をつくる考え方としてはどんな視点で行われるのか、聞いておきたいわけであります。

それから、消防の広域化ですけれども、一番重要なことは、地方自治法上でいえば、町長の責任になっているんですよね。しかし町長の意見が及ばなくなりますよね。ですから、蟹江町の個性といいますか、地域性といいますか、それはどのように反映されるかという、極めてこれは疑問ですね。多分、広域事務組合議会なんかできて、議員を派遣してなんていうふうになるんでしょうか。町長、管理者として入るなんていうことはないだろうと思うんですけれども、つまり蟹江町の独特の意見が大いに反映できる状況にはならんんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その点についてはいかがですか。

子育て支援ですけれども、つまり保育料の過酷なところの部分は、たしか12月議会の全員協議会の最終的な議会側の意見として、何とか研究してもらいたいという格好になっておったと思うんです。げたを預けた格好になったように思うんですけれども、そこに照らして私は申し上げているわけですが、何とかならないでしょうか。

それと、農業ですけれども、これは……

○議長 菊地 久君

あと30秒でございます。

○7番 小原喜一郎君

はい。

つまり、自給できずにおる日本にその穀物が輸入されない状況が生まれる可能性が非常に強まっているわけですよ。だから思い切って、急いで自給自足を高める必要があるという点でいうと、地方自治体も大きな責任があるという点で、農業の問題についてしっかり位置づける必要があるんじゃないかということを申し上げているわけでありますが、答えていただきたいと思います。

○町長 横江淳一君

それでは、5点の再質問であります。すみません、答弁漏れがありまして申しわけございません。

後期高齢者の制度を廃止する声を上げてもらえないかということではありますが、今現在その考え方は持っておりません。ただ、今後の広域連合についてのいろんな具申は申し上げる

つもりではございます。しかしながら、まだ制度は始まっておりませんし、ご存じのように、介護保険もスタートして8年を迎えようとしております。1年ごとに本当に目まぐるしく内容が変わっております。いい方向に行っているのか別の方向に行っているのか別といたしまして、多分、皆さんでいろんな精査をした中で、これからよりよい方向が生まれてくるように私は思っておりますので、まずはスタートの状況を見て、また意見を述べさせていただくことになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、2番目のニッセンの跡地の問題、町としては意見書をどうだということではございませぬ。もちろん住民の皆さん方の意見を中心として、意見書の中に織り込むつもりではございませぬ。これは再三再四申し上げておりますけれども、我々といたしましては、蟹江町に住んでいただいて、蟹江町を愛している皆様方、そこに劣悪な環境が生まれてくることは望んでおりませぬ。ですから、法的に確かに建築は認められたかもわかりませぬが、我々の考え方は県に対して当然申し上げていくつもりであります。問題は、それを最終的に判断する県の皆様方の姿勢をしっかりしていただきたい。このことも含めて強く予防していく、意見書として出すつもりでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3番の広域化についてであります。何度も言ひますけれども、蟹江町は大変利便性のいいというのか、最大限の活躍をしていると思ひます。そういう意味でいけば、広域化の状況が一部事務組合化するとは私は思ひませぬ。しかしながら、デジタル化に向けていろんな機材を今後、地方自治体で整備をしなければいけぬ。それから、消防車、はしご車、救急車、特殊自動車を含めた資機材のこれから調達が大変高価になります。そういう意味でいくと資機材の融通がきくのではないかというプラスはあるかもわかりませぬ。しかし、蟹江町である特性を最大限に生かすためのいろんな施策は我々は言うつもりでありますし、消防本部の統合で利便性がいい指令ができると、そういう考え方で我々はこれから意見を申し上げていくつもりでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

保育料のことではございませぬけれども、確かにご意見は賜りました。先ほど来言っておりますように、まず我々から示させていただきませぬ。再三再四皆様にお願ひをし、最終的にご理解をいただいた保育料でスタートをさせていただき、その方法でもしも支障があるということでしたら、また皆様方と一緒にあってよりよい方法を見つけていくという方向にはなっておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。そういう要望を賜ったと私は理解しております。

あと、農業でありますけれども、農作物それから食料が輸入できない状況にあるというのは、これは今後のエネルギーの転換問題も含めて、例えば戦争状態に入っただとか、それからいろんな状況があると思ひます。そんな中で、当蟹江町といたしましては、今現在、農業の後継者、1次産業に携わっている後継者の方というのは大変少なくなっている状況でありますし、当然、国策としてそういう状況をやってまいったわけではございませぬ。ですから、国と

しての転換が20年度から始まるというふうに聞いております。それに従って、蟹江町としては何ができるかを20年度にこれは探らなければならないし、1次農業に携わっている皆様方と色々な形でこれから話し合いを持って、特に農業委員会の方もございますので、今後の大きな考え方でいけば、食料自給率の問題と地産地消の問題も含めてこれから考えていかなければならないと思っております。

以上です。

○7番 小原喜一郎君

ありません。

○議長 菊地 久君

ありませんので、この件について、予算等に関係をして十分でなかったと思われる点につきましては、13日の予算審議のときにまたやっていただければいいかと思っておりますので、そうしてください。

では、小原議員の質問はこれにて終わりたいと思います。

暫時休憩をいたします。

(午前11時49分)

○議長 菊地 久君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長 菊地 久君

続いて、4番目 清新クラブ代表 高阪康彦君の質問を許可いたします。

高阪康彦君、ご登壇ください。

(5番議員登壇)

○5番 高阪康彦君

5番 高阪康彦でございます。

議長の許可をいただきまして、私は、清新クラブを代表して、町長の所信表明より質問をいたします。また、その関連を質問します。

さて、現在の社会状況は、総じて気がめいるような閉塞感が社会全体を覆っています。そう感じる1つには、景気は悪くないと言われてはいますが、多くの人にはその実感のないことでもあります。最近の経済指標を見ますと、日本のGDP(国内総生産)は世界第2位ですが、国民の裕福度をあらわす1人当たりのGDPは世界第18位、直近の統計では22位となっています。豊かさを感じる順位ではありません。2つには、賃金低下の中での増税や社会保障制度の不安などによる行政、政治への不信感であります。「消えた年金」問題の社会保険庁、際限なく不祥事が明るみに出る厚生行政、前防衛事務次官の防衛省をめぐるスキャンダル、道路特定財源の使途が問われている国土交通省などなど、政治に対する失望感であり、その失

望感を通り越して、政治そのものへのあきらめが言いようのない閉塞感をもたらしています。

これらの現象を行政の失敗、公務員のモラルの欠如と片づけるのは容易ですが、本質的には、現状の官僚制度と政治が社会の変化にうまく対応できなくなっているのではないのかと思われます。今、政治に求められているのは、この閉塞感を取り除き、将来に希望の持てる社会とするために、次の時代に対応できる新しい考え方や価値観を創造、立案し、実践することが望まれていると思います。

質問に入ります。私は、5問9項目について質問いたします。4人目でございますので、同じ質問があるかと思いますが、原稿のとおり質問をさせていただきますので、よろしく答弁をお願いします。

1問目は、予算から質問をいたします。

20年度の一般会計当初予算は、前年度比8.4%増の86億6,259万2,000円とあります。金額としては約6億7,000万の増であります。この財源は主に町税の増収分約1億8,000万と基金からの繰入金約3億1,000万が充てられていますが、町税の増収となった原因を考えてみますと、19年度には定率減税の廃止、住民税率の改正がありました。これは、三位一体の改革により、国から地方への3兆円規模の税源移譲に伴い、個人住民税が県民税4%と町民税6%の一律10%に改正されました。住民税の税率が上がった分は国税が下がり、税額としてはトータルで同じ税額でしたが、徴収時期の違いにより、住民税が大変高くなったと思われた方は多数おみえになりました。

そこで質問ですが、国から地方への税源移譲分は、実際には、県はさておき、町としてはどれくらいの増収になっているのでしょうか。また、このことは町としてどのような影響があったのでしょうかお尋ねをいたします。

次に、町債についてお伺いします。

20年度は、歳入として約4億9,000万、町債が組まれています。必要な施策を行うために税収の不足分を組まれたと思います。一方、歳出では、公債費として約6億円組まれています。このことから、いわゆるプライマリーバランスは1億1,000万の黒字であり、黒字分は町債の減額になります。一方、19年度は繰越明許があり、最終見込みで歳入の町債は約10億3,000万であり、歳出の公債費は約5億7,000万であります。この数字からプライマリーバランスは約4億6,000万円の赤字であり、それだけ町債がふえたということだと思います。多くの施策を行うために町債を起すことはいたし方ないわけではありますが、町債の増加は後年度の財政負担となることは、財政当局者は理解していても、一般には余り認識をされていません。

そこでお聞きをするのですが、町財政当局はこの町債の返済計画を考え、シミュレーションしてみえると思います。現状で推移した場合、公債費がマックスになるのは何年度で、一般会計に占める比率、その額はどれくらいになるのかお尋ねをします。その意味は、これか

らも税収不足を町債で賄わなければならない、それもプライマリーバランスの赤字が続く事態となると、真に必要などうしてもしなければならない事業が思うようにできなくなる、いわゆる財政の硬直化が心配されるからであります。

2問目は、行財政改革について質問します。

平成19年度を「行革元年」と位置づけ、行革推進室を中心に、細部にわたり検討され実施をされています。年度を重ねるごとに成果が出てくると思われます。行財政改革の基本は、無駄なものを省き、小さな自治体を構築することだと思います。そして民間でできることは民間に任せ、民間の知恵を活用することも必要であります。そこでお尋ねをいたします。今後、町の事業の中で、民間委託を考えておられるものがあればお聞かせを願いたいと思います。

また、行財政改革には公務員の意識改革も重要であります。冒頭に申し上げました行政の失敗、公務員のモラルの欠如は、公務員のバッシングにつながり、公務員のやる気を失わせ、それがさらに行政の質を悪化させ、またバッシングが始まるという悪循環に陥ります。そこでお尋ねをしますが、公務員の意識改革のために、どのような教育を職員に行われているのかお聞かせください。

次に、職員が病気などをして長期休暇をとった場合はどういった取り決めになっているのでしょうか。というのは、1年間に数日だけ勤務をして、残りは長期休暇をとっているという実態があると聞きましたが、そのような実態はあるのでしょうか。あれば、その実情について、またその報酬はどうなっているのか、あわせてお聞かせください。

3問目は、「いきいきと暮らせる健やかなまちづくり」からお尋ねをいたします。

本年4月からは、県の制度改正にあわせ、小学校6年生までの入院個人負担の助成を中学3年生まで拡大し、7月からは現在小学校就学前まで行っている通院費の個人負担の助成を小学校6年生にまで拡大をします。これは、町長の選挙公約の一つに「小学校6年生までの医療費無料化を検討します」とありましたが、これを実行されたものと思います。このことが子育て支援策となり、少子高齢化対策の一つとして機能することが望まれます。

次に、20年度から始まる特定健診についてお伺いをいたします。

これは、従来の人間ドックにかわり、メタボリックシンドロームに着目した健診と、保健師などの専門スタッフによる保健指導を実施することとあります。メタボリックシンドロームとは、流行語大賞でも入選したメタボリック症候群のことで、放置すると心疾患や脳血管疾患、糖尿病などの深刻な生活習慣病を引き起こします。40歳から74歳の男性の2人に1人、女性の5人に1人がメタボリック症候群またはその予備軍と言われています。特定健診は、予防を重視して、生活習慣病を引き起こす前に体質を改善し病気を食い止め、健康増進とともに医療費の減少も目的となっています。現在では、医療費における生活習慣病の割合が国民医療費の約3分の1に上るといふ統計があります。しかし、この特定健診も受診者が少な

いとその意味がなくなり効果もありません。

そこでお尋ねをいたしますが、受診料はどうなっているのでしょうか。多くの自治体は1,000円とか1,500円が多いと聞きますが、受診者をふやすために無料にしているのでしょうか。このことは、受診者には受診しなくてもペナルティーはありませんが、保険者の町には、平成24年度末に受診率65%を達成しないと、後期高齢者医療制度の支援金を増額するというペナルティーが課せられています。65%という数字は大変な数字だと思います。このことから、受診率を上げるためにも、受診料は無料にするべきだと思いますが、町の考えをお尋ねいたします。

4問目は、「自然と共生する快適なまちづくり」からお尋ねをいたします。

所信によりますと、平成20年度は、特に、本町地区の排水対策を強化するため、本町舟入排水機場の改修事業に必要な調査を行うとありますが、本町地区は大雨のたびにいつも冠水の被害を受けており、早急な排水対策は住民の願いであります。強化策としてどのような排水対策事業を行われるのか、具体的な説明をお願いいたします。

次に、快適なまちづくりに関連して、ニッセン跡地の問題を質問いたします。

ニッセン跡地にインベスト社による大規模商業施設が今、建設をされており、道路の渋滞、周辺地域の住環境の悪化が危惧をされています。この施設は、法律が改正される前の駆け込み建設であることは明らかであり、建築確認申請も町当局に出されなかったため、情報が入らなかったこともあり、町当局の対応は少しおくれたと思います。建築前、建築後も隣接の町内会を通じて、数度、インベスト社による説明会が周辺住民を対象として行われていますが、ビジネスの論理が優先し、周辺住民の要望が受け入れられず、住民のいら立ちが高まっています。また、法律的には建築基準法と大店舗立地法がリンクしていないこと、大店舗立地法には強制力がないことなどが問題であり、インベスト社が譲歩をしなければどうにもならないということになっています。このことから、周辺住民より、町、議会、県などに陳情書が出されています。これが今の現状であります。

また、一方には、渋滞がある程度緩和され、周辺住民の納得する話し合いがなされ了解を得られたとすれば、町民にとってはショッピングの選択肢がふえますし、雇用も創設されるということになり、メリットの部分も考えられます。町全体を考えれば、このことに温度差があることも事実であります。

そこでお尋ねをいたします。渋滞解消の一つとして本町五丁目の交差点改良が考えられていますが、本町五丁目の交差点の北向き右折車線の道路買収は、ほとんど交渉が成立して用地買収ができたと聞いており、既に測量が始まっているとも聞いています。この右折車線はいつ完成をするのでしょうか。インベスト社の開業に間に合うのか間に合わないのかお伺いをします。

次に、インベスト社が開業したとして、町にいかほどのメリットがあるのかお尋ねをしま

す。さきに申しあげましたお店の選択肢がふえる、従業員など雇用が期待できるなどのことは除き、固定資産税など主に税収分について予想される範囲でお答えください。

5問目は、「町民と手をたずさえるまちづくり」から関連してお尋ねをいたします。

毎年、年度末には、各囑託員さんより、その地域で町にやってほしい要望が出されます。道路補修とか、側溝の清掃とかいろいろ出されると思いますが、その回答は出されているのでしょうか。この要望は囑託員さんが勝手に出されているわけではなく、町内会の要望に沿って出されていると思います。これらの要望が短期間にすべてできれば問題はありますが、それは無理なことであると思います。ですから、回答として例えば、本年度はできないが次年度の何月ごろ行いますとか、事によってはできないこともあるかもしれません。その場合は、残念ながらできませんとか、回答をきちんと町内会に伝えてほしいと思います。町内会としては、どうなっているのかさっぱりわからないという意見をよく聞きます。この対応はどうされているのかお尋ねをいたします。

以上5問について、お答えをお願いします。

終わりに当たり、横江町長が就任をされて3年が経過をしようとしています。町長の行政に対する真摯な姿勢は、おおむね多くの町民に受け入れられていると思います。冒頭にも申しあげましたが、住民の意識、価値観が大きく変わってきています。また変えていかなければならない時代になってきていると思います。将来を見据え、ポピュリズムに屈することなく、町長がよく使われる「小さくてもキラリと光るまち」を目指し、町民があしたに希望の持てる町政に邁進されることを期待しまして、質問を終わります。

(5番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、高阪議員の質問にお答えをしたいと思います。

大きく分けて5点、細かく8点、9点になると思います。答弁漏れがございましたらまたご指摘をいただければありがたいと思いますし、正確な数字が若干お答えにくい部分もあると思いますので、申しわけございません、また予算審議のときにお答えができるかもわかりませんが、その節はご容赦をお願いしたいと思います。基本的な考え方を中心に申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

1問目であります。町としては、今後、税源移譲等々含めてどれくらいの増税になるんだということでもあります。どんな影響になるかということでもあります。

これも含めまして、実は、ご指摘いただいたのがちょっと遅かったものですから、我々もがぶつとのかみで今お話をさせていただくんですけれども、平成15年の税源移譲が行われる前の年と19年とを端的に比較をすることはできませんけれども、我々としては、3兆円の税源移譲を行うんだという形ばかりの表現にとらわれがちでありますけれども、実質的には減になっておる考え方があります。税源移譲によって確かに1億8,000万ぐらいの増税感

ございますけれども、例えば、よく審議に出ます臨時財政対策債等々を借りた段階でも、実質的には5億円ぐらいのマイナス影響が出ているというふうに私どもは考えております。

そういう中で、定率減税の廃止だとか、それから所得税が住民税に税源移譲したとかいう、確かに言葉じりは非常に耳心地よく聞こえてまいりますけれども、最終的には地方交付税のカットが相当大きなものになりますし、所得税のほうの譲与税もそれで減らされております。そういう意味でいけば、非常に厳しい歳入であるということ間違いはないというふうにご理解をいただきたいと思っております。

あと、もう一つ、2番目の質問の中で、公債費のことについてご質問がありました。

これは予算のときにもお答えをしたいと思ったんですけれども、一般会計の平成19年度末、今年度末です、決算が来ておりませんけれども、大体、起債の残高というのが80億ぐらいになる予定ではないのか。平成21年度末には86億まで増加をいたします。ただ、増加をするから何だと言われると大変困るんですけれども、先ほど来、高阪議員が言われました各種施策の中で皆様方をお願いをして、議員の皆さんにご了承いただき、これらのいろんな例えば体育館の建設だとか、今後、補正予算で対応させていただけるであろう給食センターの建設等々も含めまして、今後のことでございます。ただやみくもに起債をふやすのではなく、先回の別の答弁でもお答えをいたしましたように、一般会計の中での11の基金、これを弾力的に運用できるような、そんな条例をも今回提案をさせていただき、その中から例えば給食センターのことにつきまして、財政調整基金からお金を出すのではなく、弾力的にその基金を運営していきたい、こんなふうを考えておる関係上、それでも21年度には多分86億円ぐらいになるのではないのかなというふうに私は想像します。ただ、これからの施策の違いによっては大きく変わってまいります。

そして、起債のあれがマックスになるのは何年ごろだというようなお尋ねであります。

これもがぶっとのつかみでまことに申しわけございませんけれども、多分、平成26年度ぐらいがピークになるのではないかなという予想を今いたしております。金額的には8億円前後になるのではないかな。ただ、これは一般会計だけでありまして、これに下水道等々が加わってまいりますと若干それがプラスになるのかなということになります。

それで、ちなみに26年度予算を仮に85億円程度とシミュレーションをした場合に、あくまでも仮であります、大体、総予算に占める償還率、これが9%から9%ちょっとになる予定であります。実質公債費比率といたしましては、ご存じのように、今現在、平成19年度が5.7%、最終的には私は10%まではいかないと思っております。今の予算、それからこれからの起債の量を含めると、8%後半から9%前後で推移するのであろう。ただし、下水道がプラスになりますと、若干これがプラスになるのかな。ただし、そのころには一般の起債が減っておりますので、どれぐらいになるかは別であります。

それと、もう一つ皆さんにお答えしたいのは、16年度から下水道をスタートさせていただ

いておるんですけれども、今現在、平成19年度で計画をしております当初予算と比べますと、大体6割ぐらいの金額で推移しているわけですね。これは適切な入札も含めまして、我々は精査をし、余分なお金を使うつもりはございません。全体像を250億とし下水道の30年計画を立てておりますけれども、皆様方にご指摘いただいております後世にいわゆるツケを残すな、残すことは申しわけございません、皆さんでお支払いをしていただかなければなりません、できれば最大限にその起債を小さくしたい、それと事業費をもっと縮めたい。国交省自身も下水のやり方を相当変えてきております。ですから、今のシミュレーションでしか申し上げることはできませんが、何とぞご理解をいただきたいと思います。

それと、行政改革の話であります。

おっしゃいましたように、公務員にはスト権がございません。そして、協議会でもございました、今回、地域手当の見直しをさせていただく条例案を提案させていただきました。地域手当というのは、本当に地域性がございまして。それと公務員によってばらつきが大変あるわけでありまして。それは高阪議員もご存じであると。今現在、蟹江町は地域手当を8%として算定をさせていただいておりますけれども、最終的には22年の末までには3%ということで、これは国の施策であります。これを施行しないとペナルティーがつくのではないかと今言われておるんですが、そんな中でのラスパイレスを考えると、大体国を100といたしますと、例えば地域手当を入れた場合でも、ラスパイレスは大体89ぐらいになると思います。それが高いか安いかは議論の中心になると思います。

ただ、私が町村会等々の会議でいつも県の皆さんに進言していますのは、県の職員が人事院勧告等々で今10%になっているわけです。我々職員もそうですけれども、町民である以上、また愛知県民であるわけです。同じ県民であるのに、どうして県の職員だけが10%だという議論が私はこれから出てくるのではないかと気がいたします。しかしながら、我々といましては、3%だと言われれば、それに準じて変更せざるを得ない状況でありますけれども、大変厳しい状況が続いていることは事実でありますので、何とぞご理解をいただきたいというふうに思います。

3点目であります。「いきいきと暮らせる健やかなまちづくり」ということでいただきました。

小学校6年生までの医療費の入院・通院を無料に7月からさせていただける条例案を提出させていただいております。何とぞ可決をいただければありがたいと思います。

先ほど来、共産党の小原さんからの代表質問もいただきましたが、中学生までをとということで、これもこれからの議論の中心になるかと思っております。しかしながら、それはそれといたしまして、そればかりが少子化対策では私はないと思います。

健康日本21計画の中で、健康で長生きをして、そして長寿を全うしたい、これはだれしも願うことであります。そういう意味で、今後、20年度から始まります特定健診の考え方につ

いて触れていただきました。基本健診だとか、それから老人医療健診も含めて、65%まで特定健診を上げていくというのは、大変これは厳しい数字だと私も理解をしております。現実には、基本健診の伸びが非常に伸びている年と伸びていない年とが実はあるわけです。ですから、若い世代というのはなかなかそれはしにくい。しかしながら、40代前半というのは非常に基本健診も少ないというデータが実は出ております。

そういう中で、保険者が蟹江町であります国民健康保険については、当然、蟹江町が中心となって進めていかなければなりません。それも達成率が65%という考え方の中で今後進めていくわけでありましてけれども、ざっと数字だけをお話をさせていただきますと……、ちょっと数字がなかなか出てまいりません。——いいですか。ただ、メタボリックシンドロームというのを我々はこれを中心に考えていきたいと思っています。

最後に、特定健診の自己負担、これを何とかならないかというご質問だと思います。しかしながら、応分の受益者負担というのは我々は考えていかなければならないですし、現実的に基本健診、それから老人医療健診も含めて、今、インフルエンザも含めて、1,000円ほど皆様方から受益者負担をいただいております。今後、特定健診につきましても、ただし、70歳以上の方は基本的に無料ということに多分なるとは思いますけれども、そういう中で、負担金をゼロにしたらじゃ特定健診の健診率が上がるかということ、私はそういうものではないというふうに理解をしております。議員もできるだけ、そういう意味ではなく、別の意味で吹聴いただければありがたいと思います。基本健診と特定健診の違いも若干まだ不透明なところがございましてけれども、できれば健康で蟹江町にいつまでも健やかに過ごしていただきたいという考え方の中で、応分の受益者負担をお願いしているわけですので、何とぞご理解をいただきたいというふうに思っております。

大きな4番目であります。自然と共生するまちづくりということで、今回、排水機のことについて触れていただきました。これは小原議員にも若干説明があつて触れませんでした。が、実は、私が町長に就任させていただきましてから、本町地内の冠水については、各町内会長さん、特に連合会の皆様方から陳情をいただいておりますし、これは蟹江町永久の課題だというふうに思っております。そういう意味で、蟹江本町舟入、5つの排水機に実は頼っているわけでありまして。毎秒大体5トンから6トンの排水能力はあるわけでありまして、ディーゼルエンジンも含めまして農業関係者の皆様方に頼っている、そういう補助金を使ってこの排水機は今までつくってきたわけでありまして。

私も皆様方の一般質問の中でお答えいたしましたのは、若干、排水機の吸い上げる水位が高いのではないかと、こんなご指摘もいただいておりますし、いっそのこと下水道が完備するまで遊水地の建設だとかという、その誘致の考え方もやれていない状況であると私は考えました。ですから、平成20年度には設計費用を含めまして500万円程度の予算を計上させていただきます。ありがとうございますのはそのためであります。

緊急防災事業といたしまして、2つの排水ポンプ、チューブラポンプも含めまして、改良それから変更していきたい、こんなふうに思っております。従来の答弁ですと、22年以降あの地域に下水道が完備してまいりましたら、あの辺に遊水地をつくり、排水ポンプの改修も含めてやっていきますという答弁をしておりましたが、停電のときの緊急復旧装置も含めて、やっぱりジャストタイムリーにやるべきことは私はやるべきだというふうに考えまして、これから県に要望してまいりまして、22年度から25年度までで排水機の整備をさせていただきます。これは地域の皆様方の悲願でございますし、25年度には2つのディーゼルエンジンを含めましたチューブラポンプも私はでき上がると思っておりますし、遊水地の拡幅にいたしましては、これは下水道が完備した後に拡幅を考えるにしても、下の今遊水地になっているところの底を掘り下げまして、吸い口をもっと下へ下げます。

これも農業団体の皆様方にご理解をいただかなければいけない部分もたくさんあると思いますので、そのことも含めまして、この排水機の建設に邁進してまいる所存でありますので、何とぞまたお力添えをいただければありがたいと思っておりますし、思ったより早くこの地域の冠水状況が緩和されるのではないかとというふうに私は考えておりますので、何とぞご理解をいただきたいと思っております。

あと、インベストバンク、いわゆるニッセンの跡地の問題であります。

松本議員、小原議員からもご質問を賜りましたこの件であります。メリットの部分が町としてあるんじゃないかというご指摘であります。確かに、全員協議会の中で担当のほうから、ショッピングセンター、そしていろんな施設が来ることによって、固定資産税、それから法人税、町民税、そこに雇用されるであろう皆様方の活性化、そしてそれに携わる町県民税が入ってくる、そんなことだと私は思っております。そういう意味で活性化になればいいのかな。

ただし、その前に、先ほどから申しておりますように、町民の皆様方の交通アクセスを含んだ環境の整備が一番肝心だというふうに思っておりますので、これは大店立地法の中での町の意見書の中で織り込んでいき、一生懸命に県と相談をし、皆様方のご意見に沿うような方法でやってまいりたいというふうに思っております。ただ、経済効果としてはまだ試算はしておりませんが、私といたしましては、この場で言うのは適切かどうかわかりませんが、5,000万から6,000万ぐらいの税収アップにつながるのではないのかなというふうに思っておりますが、それ以前にマイナスの部分があつては何もありませんので、それを先に考えたほうが私はいいというふうに考えております。よろしくお願ひしたいと思っております。

あと、それに関連します交通アクセス、道路の問題もそれに呼応して考える所存でありますので、何とぞよろしくお願ひいたしたいと思っております。

5つ目であります。町の施策の中で、それぞれ30町内会からいろんな道路整備だとか、側溝の整備だとか、カーブミラーの整備等々のもろもろの起案がなされておるわけでありま

が、予算の関係上、緊急性のあるものから順次施行させていただいております。そんな中で、ことしできなければ来年、来年ができれば再来年というきちとした年次計画を出せる施策と、そうでない施策に大きく分けさせていただいております。ただ、大変申しわけなかったのは、事によってはできないことがあるような事例について、きちとした回答を出していなかったということについては、大変申しわけないと思っております。この場をもっておわびを申し上げたいと思います。今後は決してそのようなことのないようなことをお願いをしたい。ただし、予算の限りでございます。緊急性のあることにつきましては、何をおいても皆様とのご理解の中でやっていきたいなというふうに私ども考えておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

いずれにいたしましても、私、初めて聞いたんですが、将来を見据えたポピュリズムというのは、すみません、わかりませんが、後でご説明を賜るとよろしいかと思っておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(発言する声あり)

民間委託の行政改革のアウトソーシングのことです。失礼いたしました。

施設の管理等々については、アウトソーシングができるものがあるのではないかという段階であります。例えば、本来ですと、図書館だとか、それから児童館、保育所というふうになりがちでありますけれども、図書館も実は民間の力をかりる前に自助努力でやることのできないかということで、実際、職員も含めて精査をさせていただき、今現在に来ております。ただ、それがもうしばらく結果が出ませんが、私は、前年度と比べますと費用対効果はあったやに聞いております。ただ、それが住民サービスの低下につながれば何の意味もございませんので、今それを調査している段階であります。

あと、児童館の民営化につきましては、先般、ほかの議員さんからいただきました児童館と学童保育の併設、それから三世代ふれあいプラザも含めまして、ここが一番最初に民間委託がひょっとするとできるのではないのかなということを思っております。20年度に計画で今提案を出させていただいております南保育所の改築計画を含めて、このことにつきましてきちっと精査をさせていただき、ご報告をさせていただくことがあると思っておりますので、何とぞよろしくお願いをしたいと思っております。

職員のことであります。実際、蟹江町の病気休暇の申請が出された場合というのは、きちとしたルールがあります。もしもそういう病気の休暇の申請が出されますと、まず90日まで、3カ月ですね、おおむね3カ月病気休暇が与えられて、その間は給料は100%支払われることができます。ただし、この期間を過ぎますと休職となります。その期間が1年間あります。給料は80%の支給であります。ただし、その後については町の支給は全くありませんけれども、共済組合制度がございまして、1年6カ月を過ぎるまでは1日大体3分の2の額に1.25を乗じた傷病手当が支給されるということになっております。当蟹江町の職員もそ

ういう状況の職員が過去にはおりましたが、今は現場復帰をして働いておる、そういう状況でありますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

申しわけございません、ラスパイレスの問題でありますけれども、89%と言ひましたけれども、これは含んでおりませんで、含めると93.9%、大変申しわけございません、訂正しておわびをいたします。

以上です。

○5番 高阪康彦君

5番、高阪康彦です。

多分、私の質問の中で、ラスパイレスは質問しなかつたように思ふんですけれども、僕が原稿を飛ばしたかもわかりません。聞いてよかつたと思ひます。

まず、結局、税源移譲についても公債費についても数字的にはわからないと、基本的な考え方で、なるべく後世に町債を残さないようにと、そういうことでよろしいかと思ひます。

それで、まず特定健診の受診料の無料というのは、既に自治体で無料化しているところがあるんですね。考え方は、どうなるかわかりませんが、もし達成率がなければ、支援金の10%ふやすとかという話を聞きましたので、そんなの払うぐらいなら町民の方をただにしたほうがいいんじゃないかなという考え方もあるそうでございます。人数にしまして、20年度で40歳から75歳は約7,500人ぐらいだそうです。ですから、全部来たとして、1,000円出すとしても750万円ぐらい、大きい金か小さい金かわかりませんが、したほうが私はやはりふえると思ひます。考え方、ただにしたから受診率がふえるというわけではありませんが、やはりただのほうがいいのではないかと思ひます。

それから、ニッセン跡地の北向きの右折車線は、答弁でいきますと、頑張りますということで、日にちはまだ言われなかつたんですけれども、何とか間に合いそうな雰囲気ですかね。またお答えください。

それから、飛んで申しわけございません、病気休暇ですけれども、今の説明でいきますと、90日はいいんですけれども、例えば2カ月目の後半ぐらいにちょっと1週間ばかり登庁して、またお休みするというような、例えばそういう考えをした場合はどういう扱いになるんでしょうか。お願ひをします。

整理しますと、病気休暇のことと、ニッセンの右折車線のことをもう一度お願ひします。

○町長 横江淳一君

大変申しわけございません。まず、特定健診の受診料のことですけれども、確かに予算的にはそんなに華やかな歳出にはならないというふうに私は思ひます。先ほどちょっと言ひませんでしたけれども、基本健診の場合でも今、50%まで実はいってないんですね。じゃ受診料を無料にすると上がるかというのと、どうもそうでもない、そんな調査結果が実は得られております。ですから、予算の範囲の中で考えることではありますけれども、とりあえずス

ターゲットをしてみて、それからの結果になると思います。まず啓発啓蒙が必要かなと、そんなことを優先的に考えていければというふうに今思っております。

あと、支援金等々につきましては、今年度予算、僕もちょっと頭の中に入れておりませんでしたが、4億ちょっと。ただ、老人保健がなくなりまして国保からの拠出金が5億、6億、7億までいこうとする段階であるとする、それがどうなのかなということも踏まえて今後考えていかなければなりません。健全な財政を堅持しつつ、どうしても民生部については出さなければならぬ費用がたくさんこれから出てくると思いますので、先ほど来高阪議員言われました、確かに750万、1,000万以内ではあると思いますけれども、できるだけ別の形で使っていけばいいのかな、やみくもに出すのは難しいかなという感じは今しておりますので、何とぞ今の段階ではご理解をいただきたいというふうに思っております。

あと、ニッセンの跡地の問題の話に触れまして、特に交差点のことにつきまして、すみません、申しわけございません、今回、予算を提案させていただいている部分もありますので、若干ご説明を差し上げますけれども、東郊線南北の線の町道、それと東西の弥富・名古屋線県道であります。その本町五丁目の交差点については、南東角、遊技場のありますところまでの土地の地権者の調整はほとんどついたという状況を聞いております。ですから、できれば20年度内に何とか、名古屋へ行く南から東のほうへ向かう隅切りを含めた右折ラインの整備ができるのではないかと、今の状況では考えております。

もう一つは、北の部分であります。ヨシヅヤに向かう部分でありますけれども、既に名古屋・弥富線の一部の部分についてはもう買収は終わっております。その中で東郊線につきましては地権者の同意は得ているものの、最終的に北へどれくらい延長して右折ラインをつくるかということにつきましては、まだ論議が分かれているところでありますので、これにつきましてもできれば20年度にできるところまでの右折ラインをつくっていきいたいというふうに思っておりますけれども、最終的にその買収のところが北まで延びちゃいますと、一般の家がありますので、土地の買収、建物の買収も含めた金額で億という金額、実は2億円ぐらいの金額が3カ年提出してあったというふうにありますけれども、そこまでいけるかどうかというのが若干今問題であります。

ただ、早急に交差点改良をしなければならない南の部分の右折ラインについては、何とか20年度、このショッピングセンターが開業するまでにできればつくりたいというふうに考えておりますし、最終地権者の同意をいただいたということも今報告として聞いておりますので、何とぞご協力のほどよろしくをお願いをいたしたいと思っております。

それと、病欠の場合ですけれども、同じ病気でまた休むというのは基本的に認められておりません。それだけご理解を願いたいと思っております。

○5番 高阪康彦君

5番 高阪康彦でございます。ありがとうございました。

最後にちょっと要望的なことをお話したいんですけども、こんなことを言うと不謹慎かもしれませんが、インベスト社が開業した時点で——我々本町のほうでも、開業したということで町内に多額の寄附金をされた企業もあるんです。我々町民でも実際に入ると就労金とかとってお金をいただくわけですけども、インベスト社さんもそういうものがもらえないかなというふうに思っております。というのは、住民の方の中で、インベスト社のおかげで税金使って道路使って——全然違いますよ。違うんですけども、一企業のために税金使って道路使って直してって言われる方も中にはありますので、これは相手様のあることですけども、多額の寄附金をいただけるとありがたいなというふうに思っておりますので、要望——要望でも何でもなし。そういうことでございます。

ありがとうございました。

○議長 菊地 久君

以上で高阪康彦君の質問を終わります。

続いて、5番 21フォーラム代表 黒川勝好君の質問を許可いたします。

黒川勝好君、ご登壇ください。

(9番議員登壇)

○9番 黒川勝好君

9番 黒川勝好でございます。

21フォーラムを代表いたしまして、町長の所信表明に対しましての質問をさせていただきます。

まず、先ほど来、各議員の方々から町長に対してのエールが送られておりますが、私からも一言、町長に対しまして述べさせていただきます。

横江町長も就任以来、早いもので3年が過ぎました。この20年度は集大成の年と言われております。この3年間は、緊縮財政での町運営、待ったなしの行財政改革、町長にとっても大変厳しい決断の日々が続いたことと思っております。しかし、それも首長としての使命でありまして、勇気と信念を持って決断をしていただきたいと思います。

一般会計約90億円の町財政をいかに費用対効果を考え、足腰の強い、小さくともきらっと光る蟹江町にするのか、町民の期待も大変大きなものがあると思います。最後の1年、私も応援する一人でございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、4点ほど質問をさせていただきます。

最初に、環境問題についてでございます。

今年度19年度より、ペットボトルを回収することによって、現金化をすることになりました。1キロ20円と金額は少額ではありますが、町といたしましても財政厳しい中、年間百数十万円の収入を予定しておりますし、新年度の予算にも年間130万円の収入を見込んでおります。

現在、町内の各公共施設やスーパー、商店等、協力を願って、ペットボトル回収ネットを設置していただいております。しかし、まだまだ地域によっては近くに回収ネットがなく、遠いから面倒だということで、ブルーのごみ袋に入れてごみとして出してしまっている方も多いかと思われまます。そこで、町内会等に協力を願って、各資源ごみ置き場にこのペットボトル専用の回収ネットを設置していただくことによりまして、町民の皆さんが今まで以上に環境問題に理解を示し、行政に協力しているんだという意識が強くなれば大変よいことだと思います。これをもっと大きな輪として、このペットボトル回収運動を繰り広げていくことはできないのか、まず1点目の質問でございます。

続きまして、2点目でございますが、安心・安全なまちづくりであります。

全国各地で、登下校の際、交通事故や変質者の出没、また子供の連れ去り等、頻繁に事件が起きております。

町内でも、朝夕、子供たちの登下校には、PTAやおじいちゃん、おばあちゃん、そしてまたボランティアの方々が、毎日、通学路に出て、子供たちの安全を見守っていただいております。また、夜間のパトロールも各町内、地域で競うようにして行われております。防犯の意識が日々、皆さんの手によって広がっていくことは大変喜ばしいことだと感謝を申し上げます。しかしながら、残念ながら、各皆さん頑張っていただいておりますが、その皆さんを集約する拠点が無いように思います。

蟹江町には、現在8つの消防団の分団小屋がございます。この8つの分団小屋もすべて新しく整備をされました。この分団小屋をボランティアの皆さんの拠点として有効利用できないのでしょうか。日中、消防団の分団小屋のシャッターがあいているだけでも、防犯の意識で大変効果があると思いますが、いかがでしょうか。

また、昨年9月、私が一般質問でお尋ねをいたしました駅前交番移転の件でございますが、移転後、近鉄蟹江駅周辺の治安が大変心配されております。新年度からどのような対策をとられるのかお聞かせを願います。

次に、小・中学校給食センター更新に伴う食育についての質問でございます。

先日、21フォーラム含め6名で福井県の小浜市に視察研修に行っていました。この小浜市は、皆さん既にご承知だと思いますが、NHK朝のテレビ小説「ちりとてちん」の舞台でも有名なまちでございます。また、大変今盛り上がりしております次期アメリカ大統領選挙の候補者でありますバラク・オバマと小浜市の「オバマ」が同じということで、勝手連的にオバマを応援しているまちとしても、今、大変脚光を浴びております。

断っておきますが、私たちは決してこの若狭塗りばしを買いに行ったわけでもございませんし、また、オバマを応援しているわけでもございません。

この小浜市でございますが、福井県の南部、若狭湾のほぼ中央に位置いたしまして、人口約3万3,000人で、自然環境豊かなまちでございます。古代より大陸の玄関口として栄え、

仏教文化の伝来ルートであったことから、市内には国宝の明通寺を初めたくさんの神社仏閣があり、文化財の宝庫でもございます。「海のある奈良」などとして形容されております。また、大変豊かな食を有する地域であり、古く飛鳥、奈良の時代より、朝廷に塩や海産物など食材を提供する御食国（みけつくに）ということでも知られております。

そうした文化が今日まで引き継がれたと思いますが、この小浜市は、平成13年9月に全国初の食のまちづくり条例を制定されました。また、生涯にわたり食に関心を持ち、健康・長寿を志して、文化的な生活、豊かで活力ある御食国若狭おばまの実現を目指して、平成16年の12月には食育文化都市を宣言をいたしております。食を中心に、農業の振興、環境の保全、福祉及び健康の増進、教育及び伝承、観光及び交流等、あらゆる分野の施策をこの食に絡ませ、総合的に推進しているまちであります。

本町も、平成21年9月の供用開始に向け、新小中学校給食センターが蟹江新田字下西野に建設をされます。本町の場合、給食はセンター方式でありまして、小浜市の自校方式とは少し違いがございますが、小浜市の場合、ほとんどの食材は地元のものを使用しているということがございます。

地場産での学校給食にすることによって、食の安心・安全を確保することができ、有機・減農薬栽培により環境保全され、食に対する感謝の気持ちが養われ、地元生産者の生きがい、やりがいが生まれてまいります。

町長も、所信表明で、今度の給食センター更新につきましては、安心・安全な給食を提供し、食育推進の拠点施設としてその役割を十分果たしたいということをおっしゃっております。

身土不二（しんどふじ）、この言葉は、小浜市の食のまちづくり条例の第19条の中に書かれております。意味は、人は生まれ育った土地及び環境と密接なつながりを持っており、この土地で生産されたものを食することが最も体によいという意味であります。この身土不二の考えに基づいて、地産地消を奨励するよい機会であると思いますが、いかがでしょうか。

最後に、あのごみタワーの撤去から1年が過ぎました。現在、あれからごみも積み上げられていないこともなく、ひっそりとしております。当時、テレビ、新聞、マスコミ等、連日、報道人のごった返し、蟹江町も一躍有名になりました。町としても、一個人に対して手を出すこともできず、町長ほか関係職員の方々もマスコミ対応には大変な苦慮をされたことと思います。幸い、地元優良企業の方々や地元町内有志、多くのボランティアの方々のおかげをもちまして、解決をいたしました。

しかし、残念なのは、その後の町の対応でございます。協力していただいた各方面の方々に、町長はきちんと感謝の意を表明されましたか。それなら、どのようにされたのかお答えをください。

昨年のおごみタワー撤去のときは、町長も、過去に前例もなく、とにかく報道の方が先走ってしまい、行政側は常に後手後手になってしまったように思います。今後またいつあのよ

うな事態が起こるかわかりません。一個人のために公金を使うのは絶対に許されません。ならば、またあのような事態になった場合、行政はどうするのか、やはり考えていくべきだと私は思います。お考えをお聞かせください。

以上4点につきまして質問をさせていただきました。どうぞよろしく願いをいたします。

(9番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、黒川議員の質問にお答えをいたしたいと思います。

大きく分けて4点であります。またこれもすみません、答弁漏れがございましたら、ご指摘をいただければありがたいと思います。基本的な考え方を述べさせていただきたいと思います。

特に、1番目は環境問題であります。

その環境問題の中でも、これから資源ごみ、粗大ごみもございますけれども、資源ごみの活用ということで言及して質問をいただきました。

現在、資源ごみの中でも、アルミ缶だとか、それからペットボトル、新聞紙等々が今ほとんど主役になっているわけでありまして、特にこのペットボトルについては、町内のリサイクル拠点の回収店として50店ぐらい実は今お願いをしておるわけでありまして、その中でペットボトルをやっているところは5カ所ぐらいであります。

そんな中で、従来このペットボトルを処理させていただいておりますのは、それぞれの自治体でこれは明らかに温度差があります。そのまま業者にペットボトルを行政として売却してみるところ、それがほとんどでありますし、また、委託料を払ってとあるところでチップにして、それを売却しているところ、やり方はいろいろであります。

蟹江町は、リサイクル法にのっとりリサイクル協会に、このペットボトルを資源ごみとして、循環型社会をつくるためということで、八穂クリーンセンターの中のリサイクルプラザ、ここに納めさせていただいております。気がついてみますと、蟹江町だけが正式な方法をとっておりまして、よく考えてみますと、これは資源でありますので、リサイクル協会を通じて売却をしたものについては、当然還元をしていただかなければならない。そんなことで、今回の補正予算でもお示しをいたしましたように、百数十万円というお金が実はフィードバックして返ってきたわけでありまして。そんな中で、20年度からはこれを一つの事業として、そしてこの資源がお金になるんだということも含めて、リサイクル社会実現のためのいろんな施策の方針の一つとしてやっていきたいなというふうに思っております。

そんな中で、それぞれの地域で回収をさせていただいているわけでありまして、今回は試験的に学戸地区の南側、本町分との境のところに1常設拠点を設けまして、ペットボトル、それからアルミ缶、鉄の缶も含めて、紙等々、資源ごみと称するものについての集積所を実はつくっていきなというふうに思っております。

それはどういうことかといいますと、資源は限りあるものですといういろんな政府広報等々ありましたけれども、依然としてペットボトルの植え込みへの投げ込みだとか、路上放置だとか、アルミ缶の放置だとかというのが後を絶えません。そういうことで、今後、学校関係者、それからいろんな団体、いろんなグループを通じて、資源ごみの回収についての啓発啓蒙運動を重点施策として進めていく中で、この一つの拠点をつくっていききたいというのが私の考えで、今回皆様方にお示しをさせていただきました。特に学校へのこれからのいろんな働きかけは、八穂クリーンセンターへの父兄そろって、リサイクル社会、リデュース、リユース、リサイクルの3R運動の推進ということで、学校関係者に今後、ごみの処理施設、それから資源ごみのリサイクルの状況、これをつぶさに現実に見てもらおうという、そういう施策も行ってまいりたいと思います。

そんな中で、とりあえずペットボトルについては回収運動を特に強化したいということで、トライさせていただきますので、何とぞご支援をいただければありがたいというふうに思っております。

それから、安心・安全なまちづくりということで、パトロールのことであります。

これは、消防団の拠点が、自主防災組織それから自主パトロール隊の拠点にならないかということでもあります。

蟹江町には、統合はいたしました、今、10個分団ございます。187人の非常備消防が蟹江町全体で活躍をしていただいております。その拠点づくりも平成19年度が西大海用分団、これが最後になりまして、完成を見ます。今度3月に完成式を行いますけれども、そんな中で、つくるときに必ずや地域の代表の方、それから区会の皆様方、それから自主防災組織の皆様方、自主パトロールの皆様方もその会に実は参加をしていただいております。そんな中で、訓練をこれから一緒にやろうじゃないかというふうにおっしゃってみえる方もあります。我々といたしましては、確かに中には必要な資機材が入っております。消防団員しかさわれない資機材もございますので、そういうものの安全性もきちっと確かめながら、その拠点を有効に使っていききたい、これは考え方としてはこれから進めていききたいと思っております。

ただし、セキュリティーの問題とか、重要な物が入っておりますので、施錠の関係がございいます。幾つか合いかぎを持たせるといふわけに実はいきませんので、非常にそこは考えていかなければなりませんけれども、現実的に今、自主パトロール隊が、それぞれの地域で、土曜日とか日曜日とか日を決めて回っていただいております。青色回転灯をつけたパトロール車も8台前後、今、蟹江町を回っているわけです。消防団員の皆様方に消防署を通じてお願いをしているのは、自主防災組織の皆さんと一緒に訓練がございいます。月に2回、3回ございいますが、その訓練中、パトロールと称して、赤色回転灯を回して地域を1時間ほど回ってくれないかというお願いを実はしておりまして、現実的に今それを施行していただいております。そういうこともございいますので、また議員のほうから力強いご支援をいただ

ければこの運動も広がると思いますので、何とぞ、これも進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

あと、私も初めて聞きましたが、この「御食国」という言葉であります。小浜へ視察に行かれまして、大変御苦労さまでございます。

私も、給食センターを更新するに当たりまして、町担当者、議員の皆様方にも1拠点、2拠点行っていただいたというふうに記憶をいたしておりますけれども、今回これをつくるに当たりまして、給食センターの担当だけではなく、各担当——これは公務員が一番悪いくせであります、これをセクト主義と称します。いわゆる縦割りの課ごとの関係でありますけれども、縦割り社会をこれを何とかグループにして、それぞれの課との交流を深めたいと、こういうことを願っておるわけでありましてけれども、一つの施策に対して一つの課が対応するのではなく、いろんな課が共同して一つの物事をつくり上げていく、これを19年度から実は施行させていただいております。そんな一環で、給食センターも、いろんな部署の担当者が数カ所回りました。

そこで、今回、21年9月に供用開始をさせていただきます給食センターをスタートさせていただきますが、予算的なものについては、補正予算でお願いすることに多分なると思えます。そんな中で、蟹江町は、ご存じのように、センター方式をとっております。それぞれの近隣の市町村を見ますと、自校方式でやっているところもございます。ただ、蟹江町は従来、センター方式でやっておりますので、これでやっていきたいと。特区の申請もしなければならぬというような新たなどうも情報が入ってきておりますけれども、それはそのように対応させていただければと思っております。

特に、その中で、食の安全、これも身土不二ということも初めて聞きました。これは小浜に伝わる言葉だそうですが、食の安全については、小原議員の質問にもございました、特に輸入野菜の安全性が今問われております。そんな中で、地産地消運動を盛んにしようということで、現在今、蟹江町でも給食の時間にできるだけ地のものをつくらうということで、本町のふれあい給食ということで、平成16年度から実はやっております、これは。私も町長に就任させていただきまして、年度ごとに別の学校へ行きまして、給食と一緒に食べております。その中で、これはこういう郷土料理を模してつくったとか、ここの食材でつくってありますとかいうことを説明を受けて実は食べておったんですが、特に食材として、海部地域でとれるものを中心にこれからも考えていきたいと。

ただ、非常に残念でありますけれども、農業の専従地域ではございません。一挙の食材がこの蟹江町だけで間に合うものではないものですから、できれば野菜等々も含めて、身近な流通センター、それから身近なショッピングを通じて、学校給食に適用できるだけの量をこれからも確保していきたい、そんな中でふれあい給食を通じて、食の安全、地産地消も進めていければというふうに思っております。

もう一つ、先ほどとダブりますけれども、環境問題についても、この給食センターというのは環境の固まりというふうに称するぐらい、これからのエコエネルギーを使いながらの運営になるということもご注目いただければありがたいというふうに思っております。

最後の質問であります、これは大変皆様方にご心労をおかけいたしましたし、私どもも、マスコミの報道、それからテレビ、ラジオ、不愉快な報道等々ありました。

ただ、後手に回っていたのではないかとのご指摘につきましては、結果的には後手後手の対処しかできませんでした。しかしながら、これはちょっと前から実はそういう陳情を受けておりました。ただ、ここで非常に危険なのは、議員ご指摘いただきましたように、この話は民間の土地の中で起きた話であります。ですから、我々地方自治体が民の話に入るとするのは非常にこれ、民事不介入原則がございます。かといって、それがじゃ放置できることかということ、そうではありません。ですから、この土地の地権者、両方の方にいろんなお話し合いをしてまいったんですが、どうしてもこれが決別をしてしまいました。

そんな中で、民間ボランティアの方を含めまして、きょうここにお見えになります議長さん、そしてこの議場にお見えになります議員の皆様方、地域の囑託員の皆さん、そして各種ボランティアの方、企業の方、本当にお力添えをいただきまして、数日のうちに何百トンとありましたごみの山を撤去いただきました。本当にありがとうございます。改めて厚く御礼を申し上げますとともに、感謝を申し上げます。

ただ、後のフォローをしていないのではないかとのご指摘であります。これは、形としてあらわさせていただいたところは数カ所実はございます。感謝の気持ちということで、些少なから感謝状をお贈りさせていただきました企業もございます。それから個人的にお邪魔をし、大変ご労苦をおかけいたしましたと言って声をかけさせていただきました。

ただ、行政が前面となって本来は出なければいけないことなんですけれども、どうしても民と民との問題もありました。現実にこれをやって、最終的にはよかったねという評価をいただいておりますが、今後このようなことが起こらないという保証は一つもございません。そんな中で、行政は的確な情報をまず先んじて入手をし、そして的確に処理をしていきたいな、こんなふうに思っております。

また、黒川議員におかれましても、特に地元の議員でございましたし、いろんなお力添えをいただいたことにつきましても厚く御礼を申し上げたいと思います。また、我々力の足りないところは、議員さんのほうでフォローアップしていただけると大変助かります。

はしょった答弁になりましたが、答弁漏れはまた追加でよろしく願いいたします。

以上です。

○9番 黒川勝好君

9番 黒川です。

今、町長、るる説明をしていただきましたけれども、まず最初にペットボトルの新しくつ

くられる集積所の件でお伺いしますけれども、町有地、余剰地があったからということであそこにつくられたわけですが、ちょっと理解がしにくいところがあるわけです。というのも、あその場所は大変交通量の多いところでありまして、近くには信号もないということで、十字路がございまして、車をとめて捨てるにしても大変危険が伴うような気がするわけです。なぜあの場所にやられたかというのが一つ疑問でありますので、1点お答えを願いたいと思います。

また、分団小屋を防犯の拠点とするようにということで質問させてもらったんですが、確かにいろんな資機材が入っておりますし危険ではあります。危険というか、一般の方が入られることに対して抵抗はあると思いますけれども、やはり何かあったときに、ふだん歩いてみえるおじいちゃん、おばあちゃんも、いろいろな方がやっていたいておるんですけれども、緊急の場合に、今、公衆電話等そういうものがございませぬ。皆さん、携帯電話を持ってみえると言われればそうかもしれませぬが、分団小屋にはたしか電話が設置してあると思います。その電話を使うことによっていち早く情報が伝わると思うわけです。また、シャッターがあいていることによって、防犯にも十分私は役に立つと思います。その資機材云々という話になればちょっと難しいところがあるかもしれませぬが、またいろいろな対策ができると思いますので、分団小屋を有効な活用ということでお願いをしたいと思います。

給食センターの今の地産地消の件でありますけれども、蟹江町にも多くの休耕地があると思います。その休耕地を利用させていただくことによって——今、食の安心・安全の問題が大変クローズアップされております。非常に危険な食材も多く輸入されておるということを聞くわけです。ということをお考えますと、やはり地元でつくって地元の子供たちに食べていただくというのが一番私はいいように思いますので、できる限り地元の食材を提供していただきまして、将来ある子供たちであります、何か不安材料があるということではいけませんので、ぜひとも多くの地元の地産地消の食品を使っただけようをお願いいたします。

最後のごみの問題であります。

現在、あれから1年がたちまして、あの場所もきれいにそのまま、それ以上、また積まれることもなく、ひっそりと現状維持をしておるところであります。

残念だったのは、今、私も質問させていただいたとおり、後のフォローというか、一生懸命あれだけのお仕事を手伝っていただきました地元の企業の方、そしてまた町外からもたくさんの方が見えました。町長としても、だれに感謝をして、どの辺までをきちっとやるということが非常に難しかったかとは思いますが、ある程度の企業というのはわかっておったはずなんです。それで、今、感謝状を持って行かれたということをお聞きしましたが、タイミングというのもあると思います。別に感謝状が欲しくて皆さんやるわけじゃありません。

これから、ボランティアの方、いろんな方、町政に対してお手伝いをしていただかなければいけない場面もいっぱいあると思います。そういうときに関しまして、やはり基準という

ものを町のほうもきちんと決めて、どの程度の方に感謝状を贈って、どの程度からは「ありがとう」と感謝の言葉だけとか、とりあえずそういう線引きを一つしていかないことには、あの人は感謝状をもらった、この人は感謝状をもらってへんという話になるとまた変な話になりますし、こういう民民の話で行政が入れない歯がゆい思いをされた経験がありますので、こういう場合はどういう形が一番町としてベストの対応ができるのかというマニュアルみたいなものは、今後やはり持つておく必要があると思います。

ごみ屋敷にしても、多分皆さんご承知だと思いますが、蟹江町にはまだ問題の箇所があると思います。またいつそういう話になってくるかもしれません。そのときに町として、またこの間みたいに、マスコミはたたくは、町は何やっとするはという話になってもいけませんものですから、何かそこで一つガイドラインというものを決めていただいてやっていただきたいと思いますが、この点についてよろしく願いをいたします。

○町長 横江淳一君

それでは、再質問にお答えをしたいと思います。

ペットボトルの件でありますけれども、あそこに集積所、常駐置き場をどうしてつくったかというご質問であります。わかりにくい場所につくっても余り効果がないというふうにまず考えたわけであります。それと、新たに土地を設けてそこにお金を投入するというのも、これは非常にリスクが伴います。そういう中で、たまたまとは言いませんが、これも唐突に考えたわけではございませんで、あそこの交通量はある程度チェックをいたしました。それともう一つは、あそこの路上から一つ中へ抜ける迂回路が実はあるということがありますので、その迂回路を通じてほかへ抜けていっていただけるということも考えたわけです。

ただ、あれをやったことによって危険な状態になるということでしたら、これはまた考えなければいけないと思いますけれども、一つのルールづくりとして、あそこの通り沿いに常時、資源ごみが集積できるんだというような感覚を子供さん、それからそれに関連する皆様方がつけていただければ、今はやっておりますウオーキングの途中でペットボトルを拾って入れるということも今しばしば、私自身も袋を持って歩いているようなこともあります。ですから、そういう気持ちになっていただけるとよりありがたいのかな。

ただし、つくったらつくったままで置いておくわけではありません。ボランティア団体の方をお願いをしたり、あるときは若干の費用弁償を出して管理をしていただかなければならない部分も多少出てくるかと私は考えております。できるだけお金を使わずに管理をするという方法も今考えておりますけれども、考え方としては、人に目立たないところよりもやっぱり目立ったほうがいいのか。ただ、それが交通の要所であるということについては一つ危惧は感じておりますけれども、大量に停滞するような場所ではないというふうに今考えております。

それと、源氏才勝地区という1,600世帯、蟹江町の1割強の人が住んでおみえになります

一番端のところであります。きのうもたまたま区会がございまして、関係者の皆様方には非公式に、こんなことをもしも議会が承認していただければお願いすることになると思いますということも一応話をしました。もしもそれで支障がいろいろあるということでしたら、また今後考えなければいかんこともあると思いますので、何とぞご理解をいただきたいと思います。平米数についてはおおむね76平米、30坪弱ということでありますので、よろしく願いしたいと思います。

あと、消防団の団小屋の利用につきましては、先ほど来言いましたように、本当にボランティアの方が自由に入出入りをして、自由に物をさわってしまうということが逆に危惧されることになるのかな。それと、無線機だとか、大変貴重な物も中に入っておりますので、自由に闊達にだれが入れるということになると、ちょっと問題が起きるのではないかな。そういう意味でいけば、ある程度の団体の方と一緒に協力を進めていただき、有効に使っていただければ、かぎの管理さえしていただければ、私は使っていただけるのではないかな。ただ、これはそのときの管理する分団長さんの指示に従っていただくというのが一番最上手段であるというふうに私は考えております。

あと、食の安全のことにつきまして、ほかの方の答弁にも差し上げましたけれども、蟹江町で今、食の安全だとか、地域の環境を守るための水土里ネットの関係で、20ヘクタールの土地で今、協議会をつくっていただいております。南かにえ団地の地域の方でありますけれども、農業環境を守りたいということで、その方と一緒に草取りをやったり、農道に砂利を敷いたり、それからごみを取ったり、それから一緒に旅をしたり、一緒に芋掘りしたり、そういう運動を19年度始めました。国の施策としても、今まで減反一本やりできたその方針が多分急展開をするのではないかと私は考えております。ただ、急激に食料自給率が40%から50%になるというのは大変至難のわざである。しかしながら、これは地方自治体がそれぞれ考える今後の課題であるというふうに私は考えておりますので、休耕田を利用したいろんな施策もトライする価値はあるのではないかなというふうに私は思っております。

あと、感謝状等々の話でありまして、ごみ問題については、大変申しわけございません、私どもも事前まで放送だとか、それから新聞報道を見ておりました。大変いら立つ発言もありましたが、しかしながら、何と云っても日本は法治国家であります。国民の問題に我々が介入することによって別の問題が起きてきます。できれば一番に飛んではせ参じて、一緒になって公の人間を送り込むということができれば、これが一番いいわけでありませうけれども、そうなりますと、とめどもなく施策に公のお金を投入することになりますと、これはまた別の問題が出てまいります。そういう意味で、ボランティアの皆様方をお願いをしたわけでありまして、黒川議員も含めまして、本当に議員の皆様方には大変ご尽力をおかけいたしましたし、ご労苦に感謝いたします。

また、感謝状それから表彰状に対しての基準はあるか。表彰状に対しては、寄附だとかい

ろんなことで基準を蟹江町は設けております。しかしながら、感謝状につきましてはきちっとした基準は設けておりません。

そして、感謝状を出した時期が若干ずれているのではないかとのご指摘でありますけれども、それもいろいろ考えてみました。ですから、形に出してあらわせる方法がハード、ソフトいろいろあると思うんです。先方様に対し、ご尽力をいただいた方に対して、間接的ではありますが、文書を出したり、手紙を出したり、それから電話でお願いをしたり、感謝の意をあらわしております。プーイングは今まではいただいておりません。一部の方から心ない言葉をいただいたこともありますけれども、最終的にはご理解をいただいたというふうに私は思っております。

今後このようなことがございましたら、早速、皆様方と対応を協議するべく、別の協議団体をつくったほうがいいのかな、今それも思っておりますので、できるだけ後手に回らないように、皆様方のご意思に沿うように頑張っていければなと、こんなことを思っております。以上です。

（「駅前交番」の声あり）

駅前交番の話でありますけれども、これも一般質問、それから協議会等々で黒川議員からのご指摘をいただきました。最終的には今年度の5月ぐらいには多分、交番が撤去というふうに聞いております。がしかし、あの跡地につきましては、先般、2月8日に近鉄へバリアフリーのエレベーター設置の件でお願いに参ったときに、近鉄の担当の方とお話をしましたが、残念ながら不動産関係についてはその関係ではないと。ただし、関連はありますので、お願いをしまりました。もしもその地があきましたら、この先あそこへ、常置き場とは言いませんが、パトカーを非常備でも置いていただけるようなスペースをつくっていただけないか、そして後々あそこを買うなり借りるなりされた業者に対しても、そういう施設をつくっていただけないかというお願いをしていただけるようには要望をしまりました。

現実的に今、すぐ南側にレンタリースの会社がございます。その会社も個人的には私と以前つながりのある会社でありましたものですから、そのことについての要望はもう既に、文書ではありません、口頭でありますけれども、その代表の方を通じてお願いはしてございます。まだ形にはあらわれておりません。がしかし、その施設ができるまでは、区の皆様方にはいろんなご心痛をおかけするかもわかりませんが、できるだけ皆様方にご迷惑にならないように、蟹江署とも連携をし、警察官が車外で定期的に立ってもらったり、それからパトカーの巡視の回数をふやしてもらったり、あそこでとまってもらって見てもらったりすることについてお願いは既にしてございます。

また、民間の防犯のボランティア団体の方々にもこれから立ち寄っていただくような、そんな施設もできればつくっていただけるべく、今後、借りられるであろう、買われるであろう方をお願いをするよう、近鉄サイドを通じて今お願いをしておりますので、何とぞご理解

をいただきたいと思います。

以上です。

○議長 菊地 久君

黒川勝好君の質問を終わります。

続いて、6番目 民主党 中村英子君の質問を許可いたします。

中村英子君、ご登壇ください。

(8番議員登壇)

○8番 中村英子君

8番 民主党の中村英子でございます。

町長の所信表明に対しまして質問をしていきたいと思っております。一部所信表明から若干外れることもあるかもしれませんが、議論をしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

大体10項目に分かれております。一つ一つの項目についてできるだけ簡単に説明をしていきたいと思っております。

まず、最初ですけれども、道路特定財源とガソリン税の暫定税率について、実際に町の財政を担当している者として、その立場での町長のお考えを伺いたいと思っております。

今、国会では、このことについて議論が沸騰しております。民主党は、道路特定財源は一般財源化して、その使い道を柔軟にすべきだと主張し、自民党のほうは、あくまで道路特定財源は特定財源としてこのまま道路をつくり続けると主張をしております。議論は平行線のようにありますけれども、この道路特定財源の使い方には、その奥に大きな問題が潜んでいるようにあります。そのため道路公団を民営化し、建設予定道路を縮小したはずでもありました。分割も行いまして、費用の使途については透明性、公平性を高めるなどという説明も当時、政府のほうからあったわけですけれども、これもつい最近ですが、ところが実態はそのようになっていないようにあります。

最近のテレビで、冬柴国土交通大臣はたびたび顔を出しまして、「すみません」「遺憾です」とか、「ミュージカルはやめさせます」とか、おわびばかりを繰り返してございまして、そんなおわびの姿勢ばかりを目にしていると、いかにずさんな税金の使い方がここでもされているのではないかと、民営化をしたって何をしたら、中身は全然変わっていないということがだれの目にも明らかではないでしょうか。

それはそれとしまして、次の機会にその内容についてもまた発言をしていきたいと思っておりますけれども、まず、私たちとしては、道路特定財源と地方自治体がどんな関係になっているのかをこの際、点検してみなければなりません。蟹江町はどれぐらいの恩恵を受けているのかということでもあります。毎年毎年、地方譲与税あるいはまた自動車取得税交付金として入金はされてきております。地方譲与税に関しましては、三位一体改革の絡みがありますので、

その数字的なことは過去変動があったと思いますけれども、平成19・20年度両年の予算では総額約4億5,000万円となっております。単年度では約2億2,000万円くらいになっております。ここにさらに単独事業に対する補助金という形で入ってきていると思いますので、それがどれくらいなのかということは現在ちょっと把握はできておりません。けれども、過去に蟹江町は都市計画税というものを廃止いたしました。都市計画税があれば、その工事に付随して国のほうからも補助金があったと思うんですけれども、それを廃止しておりますので、予算的にはそれほど大きな規模になっているというふうには思いません。この具体的な数字については、予算のときの質疑応答にゆだねたいと思います。

肝心なことは、この定額の税金が町の一般会計に入って、一般会計の中で消化されているということです。ですから蟹江町にとっては、この財源が国のレベルで一般財源化しようがしまいが影響がなく、反対する理由がないというふうに私は思っております。市町村のレベルでは使い道は道路に特定されていないのではないのでしょうか。高速道路や国道の整備など国の責任において、その必要があれば、その財源が特定であるなしにかかわらず、必要なことはやっていかなければならないわけです。

今現在、地方・国とで800兆円もの借金があるという時代、つまり本家はその大きな借金のために倒れるのではないかと、倒産しないのが不思議な日本だと言われるぐらいの大きな借金があると。そのような状態の中で、道路税で道路だけというやり方は、やはり国の財政を硬直化させているものだと私は思います。

一般財源化ということについて、町長はどのようにとらえているのかをまずお伺いをしたいと思います。

付随して、ちょっと誤解がないように言っておきますけれども、民主党は、地方の道路について、つくれども、つくるなとも、要らないとも言ってはおりません。それぞれの市町村の事情で、道路の優先順位が高いと判断した市町は道路をつくってください。道路よりも、弱者救済や福祉や教育が優先だよという事情の町であるならば、そこを優先して使ってくださいと、そのように民主党は言っております。何も道路はつくらないということをはいはいないということをはっきりと肝に銘じていただきたいと思います。

そして、地方と国の現在の税の仕組みを変えていかなければいけないと、補助金財政をやめて、最初から地方にお金が入るようにし、地方で自由に使える裁量権がある財源の確保拡大をしていきたいと、民主党はそのように主張しておりますので、その点しっかりと内容について知っていただきたいと思います。

続きまして、暫定税率のことではありますが、驚きましたことに、この暫定税率につきまして、地方自治体の首長の99.6%が暫定税率廃止反対に署名したと報道されております。町長も署名をなされたんでしょうか、どうでしょうか。その点はわかりませんが、多分されているんじゃないかと思いますが、そのような報道がございました。県知事たちあるいは

政令市の市長たちは、東京にまで行きまして、集まってこの廃止反対の大合唱を行っております。本当に苦しい地方の財政の中で、まじめにまともにやりくりしている首長さんたちの現実的な気持ちもわかります。しかしながら、この税率についてはもう一歩考えていただきたいと思います。

暫定とはどういうことでしょうか。30年も40年も続くことが暫定なんでしょうか。暫定とは、一時的、臨時的、短期的、緊急的な措置のことです。導入当時はそれなりの必要があったかもしれませんが、今は国民生活のほうを優先すべきときではないでしょうか。

大体、自民党・政府は、道路や車に対して税金の取り過ぎだと思えます。ガソリン税ですけれども、本税と暫定合わせまして1リットル合計約54円もかけております。1リットルについて54円もかけながら、それで高速道路がただだとか払わなくていいというならいいんですけども、高速道路の通行料だってひどく高いことになっているじゃありませんか。余りにも大きな負担を国民に押しつけていると言わざるを得ません。こんなに道路関係で税金を取って、まだ道路をつくるために暫定税率が向こう10年間も必要だというのは、税金の使い方が悪いとしか言いようがないではないでしょうか。どれだけ税金が入ってきても、まだまだ足りないと言いつ張るのが国土交通省のような気がしてなりません。幾らでもあるから幾らでも使うという感じであります。

昨年の参議院選挙で民主党が勝利をいたしまして、この種の件につきましてもまともに議論ができるようになってきました。そうでなかったら、議論することもなく、数の力であるという間に継続していることだと思えます。そんなことを繰り返しながら30年もたっちゃったわけです。

今、多くの国民は低所得に苦しみ、1,000万人が200万円以下の収入という時代です。正職についている人でもごく一部を除いて所得は伸びておりません。年金も減らされ、小泉政権のもとでは本当に弱者切り捨てをやってきました。今、穀類関係を初めとして値上げのラッシュであります。国民生活は非常に圧迫をされております。中小企業の多くは経営に苦しんでいると言われております。その結果、国内の消費は伸びておりません。

廃止をすれば減税と同じ効果が上がるのではないですか。道路をつくるお金がゼロになるわけではありませんし、また、生活に不自由なほど道路が今不足しているわけではありません。ここは国民生活を優先させるほうに賛成してほしいと私は思いますけれども、町長のお考えを伺いたいと思います。

さて、次に、所信の中身の一つであります「いきいきと暮らせる健やかなまちづくり」のところから1点ご質問をいたします。

この項目の中で、横江町長は、妊婦の方、また赤ちゃん、それから町内の子供たち、障害のある方々、いろいろな方々に対して、今回、きめ細やかに補助や扶助の制度を充実させて

おります。これはこれで大変多くの家庭の皆さんに喜んでいただけることで、意義のあることだと思います。

しかし、この中で一つどうしても取り上げなければならないのは、高阪議員からもありましたけれども、特定健診の実施であります。このメタボリックシンドロームの問題ですが、高阪議員のほうは、もう少し個人負担を軽くして、やめにして、検診率を大きくしたらいいんじゃないかというご意見がありました。もともとこの特定健診というのは、厚生省のほうから医療費の削減ということを頭に置いた制度であります。国のほうは何としても医療費を削れ削れの圧力ばかりでありますから、そこからこれも出てきたわけでありますけれども、私は、このメタボリックシンドロームに関しましては、もっと病気にかからないで、その人たちが健診を受けることによって病気にかからないとするなら、個人の幸せ、だれもが、自分が大きな重い糖尿病だとか、また脳卒中だとか、寝たきりになるだとか、そのようなことはどんな人も望まないもんですから、人々の幸福、幸せという意味からも、視点からも、これは大いに町として活用して、できるだけ多くの方に参加していただくということが必要だと思います。

町長は先ほど、これは啓発活動や啓蒙活動で行っていきたいというようなお話がありましたけれども、私は、もう少し個人個人、全員を対象にして、受けているか受けていないかのチェックまでして、そして全員の方がほぼ受けられると、そういう状況をつくっていただきたいと、そういうふうに思います。ですから、これは国の政策だとか、地方の保険だからやらなければいけないということではなくて、個人個人、あなたを病気にしないためというような、そんな思いで、視点で取り組んでいただきたいと、思います。視点によって物事のやり方というのは変わってきますので、その視点をどこに置くかということが重要です。町長の視点についてお伺いをしたいと、思います。

続きまして、町界町名の設定事業についてであります。

平成8年、蟹江町は、町内を20区画に分けて、町界町名設定事業を始めました。それから11年が経過しましたが、この事業で地番の変更ができたのは3カ所のみであります。余りにも進みません。11年かかって3カ所の事業というのは、ひどい事業のうちの一つではないでしょうか。

こうも進まない理由につきまして、私は以前、これが蟹江町の仕事であるにもかかわらず、町長たちは、町内会に丸投げをしているせいだと言ってきました。町が率先してやるべきだと指摘をしてきたんです。この指摘に対しまして、町長は、決して丸投げしているということではないと答弁をしてきました。もちろんその区画の中に入っている町内会は一定にはまとまる必要はあると思いますけれども、それぞれの町内会にはそれぞれの事情がありますので、当事者同士だけでは難しいことが多々あります。

町長の丸投げをする気はないというその言葉どおりとするならば、もっと町の担当者に積

極的にかかわっていただいて、関係の町内会の調整役としてその役割を果たしていただきたい。もっと前に出てきて、調整役をしっかりと果たし、事業が推進するような形を整えていただきたい。そのように思いますけれども、お考えを伺います。

次、保育料についてであります。

昨年9月、町長は、保育料の改定を行いました。最初に議会に改定内容を示しましてから、議会の要望や意見を取り入れたり、また外部からの声も取り入れまして、町当局として再三にわたる修正を行いました。そして、その再三にわたる修正の結果、一定の料金設定を出してまいりました。出している当局といたしましても、これが完全にいいものだというふうには思っていないと思うわけですが、わけても低所得者、住民税非課税世帯、また第3階層・4層に該当する方々の負担増に問題を残していたと思います。

その後、町民から、保険料の改定について白紙に戻せという請願が出されました。総務民生常任委員会でこの請願を審査いたしました結果、白紙に戻すことはできないけれども、低所得層、今言った住民税非課税世帯、また新たに第3・第4階層に該当することになった世帯に対し、格段の配慮を求めるといった意見がつけられました。これは本会議でも報告し、認められたところであります。ですから、この意見は、議会の意見として受けとめ尊重していただきたいと思っています。

お聞きいたしますが、この意見についてどのように受けとめていらっしゃるのでしょうか。きょうまで何の回答も返答もお話も伺っておりませんが、聞きっ放しでいいという考えなのか、議会の意見を尊重して、この部分についてだけでももう一度考えてみようという気があるのかないのか、その点についてお伺いをいたしたいと思います。

次に、小・中学校の給食センターの新設についてであります。

これは、黒川議員からもご質問がございましたが、給食センターについてお伺いしたいと思います。

昨年からことしにかけて、食の安全が脅かされるという事件が多くありました。学校給食として、最も安全な食品を安定的に供給していかなければならないことは周知の事実であります。これまでも蟹江町は、ずっと質の高い給食を提供してきたと思います。なかなか評判もよかったと思いますし、学校に通っていたころのうちの子どもたちもとてもおいしいというようなことを言っておりまして、現在の給食も大変結構なものだというふうには思っております。しかし、それをこれからもずっと続けていけるのかどうかという心配はございます。

先ほど町長からもお話ありましたように、日本の国の食品の自給率が余りにも低いという現状、そしてまた生産にかかるコストが割高であるということから、外国産を使わなければならない現実的な問題があると思います。

賄い材料を外国から持ってくるということは、この間もニュースでありましたように、コ

ストは低くても危険を伴うと、ですからこの外国産をやめたり日本のものでやろうとすれば、コストを上げてやらなければならないと、それは給食費にはね返ってくるというようなことになってきますけれども、安全という面で、その外国製の排除というものが完全にできるのかどうか、現在も使っているのかいないのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

そして、黒川議員からも小浜市に行ってきたときのお話がありました。大変に食のまちづくりということで、すべての町の施策をそのまち一点に集約させまして、これを推進させているというやり方のすばらしいところでありました。その説明がありましたように、そこは自分たちの校区でとれたものを自分たちの自校の小学校で食べると、そこまでやっているまちでありました。

そこで、先ほども黒川議員は町内の野菜でというお話がありましたけれども、私は、さらにそれを拡大いたしまして、新たに給食のための農地を確保いたしまして、給食センター附属菜園あるいは学校区附属菜園というようなものを設置して、野菜が育つ過程を学習しながら、そこでとれたものを食べていくというような、食育を兼ねた教育も必要ではないかと思えます。規模についてはいろいろ考え方もあると思えますけれども、1カ所の実践は次につながっていくとも思えますので、まずどこか1カ所で実現していったらどうかという提案であります。

このような菜園をつくるということになりますと、人手というものが要るわけですが、今現在、定年退職された団塊の世代には、畑仕事がしてみたいとか、時間があるから学校給食のためには協力したいという人も出てくるのではないかと思うんです。そのあたりをうまくドッキングしていけば、ある部分、本当に少ない部分ですが、できるというふうに思えますので、そのお考えを伺います。

それから、もう一つですが、センター内にぜひ調理教室をつくってもらいたい。調理教室というよりも、料理教室でございます。子供たちが小さなうちから料理に親しんで、みんなでつくったものをみんなで食べたということは、最高の食育になると思えますので、その点についてもお考えがあればお伺いしたいと思います。

次に、富吉駅のエレベーター化についてであります。

近鉄富吉駅のエレベーター設置について、またJR蟹江駅のバリアフリー化について、今回初めて所信にその具体的設置時期が示されました。

近鉄富吉駅のエレベーター設置については、平成17年7月、新蟹江学区の連区長、この方は大海用の町内会長さんでありますけれども、この方を代表として7名の学区内全部の町内会長と、当時6人の議会議員全員の連名による設置陳情書が横江町長に出されました。そのとき、町長は「時間をください」というふうに言いましたけれども、あれから2年半の間、町長初め担当職員によって、粘り強く近鉄と交渉をしていただきました。それから、この交渉した結果を私たちの会のほうにも先月29日にお示しをしていただきました。

近鉄サイドの事情もありまして、大変に困難な交渉だったと思いますが、その困難を乗り越えて設置を決めてくださったことに対して、感謝の気持ちでいっぱいでございます。これまでのご苦勞に対して、心からお礼を申し上げたいと思います。これでようやく、駅を利用し、エレベーターを必要としている多くの皆さんに本当に喜んでいただけることと思います。

この事業が実を結んだ背景には、新蟹江学区内のすべての町内会長とすべての議会議員が一つにまとまって協力し合ったという結果があると思っています。学区の代表者として13人の方から出された陳情の重さを、横江町長も十分に理解し、実現の努力に結びつけてくれました。

これから具体的な手続に入り、まだ詰めていないことがあると思いますが、できるだけ私たち議員も力になり、一刻も早い設置に結びつくよう協力していきたいと思っています。

あわせて、蟹江高校跡地の利用につきましても、何とか人が大勢集まるような、学校なり、教育施設が誘致されて、このあたりが活性化される、そのような方向ができていけばいいなというふうにも考えておりますので、その点でもご協力することがあったらしていきたいと考えております。

なお、引き続きまして町長初め担当者には、JRとの交渉も残されておりますが、こちらでもできるだけ早く同じようなよい結果となりますようにご努力をお願いしたいと思います。

さて、環境問題について伺います。

町長は、この環境問題ということで、マイはし運動推進ということを挙げられております。毎日のように、テレビ、新聞、その他報道機関では、温暖化による世界規模での環境破壊、気温の変化（異常気象の発生とそれによる被害）、生態系への悪影響、農作物への打撃など深刻な状況を伝えています。そんな状況に接するたびに、だれもが、地球はどうなっちゃうんだろうか、このままでいいの、心配だなと、げげんな思いに駆られます。

日本政府を初め世界各国は、この危機的状況に対処するため、京都会議を初め多くの話し合いの場を設け、本年夏には洞爺湖サミットも予定されていますが、各国のそれぞれの事情により、その内容も必ずしも十分でないこと、また、CO₂削減数値目標の達成にはかなりの困難があり、見通しが余りよくないことは、みんなが知っていることだと思います。

さらに、この問題の解決には、単に一部の科学者や政治家や事業者が取り組めば済むという問題ではなく、地球上に生きるすべての人々の問題であると多くの人が感じていることだと思います。つまり、自分の問題だということでもあります。そのような認識が一人一人の心の中にはあると思います。しかし、一個人に何ができるのか、一個人のすることが一体どれだけ環境問題に寄与できるのか、だれもが自問自答するところです。何か役に立つようなことをしようとしても、その影響力の小ささにむしろ無力感を感じたりもいたします。多くの人は、自分一人がしたって温暖化はどうにもならんわというところでしょうか。一個人と地球温暖化問題とは余りにも大きな落差があります。

しかし、私はそんな大きな落差を感じながらも、家族とともに、マイはしを実践することにいたしました。役に立つかどうかわかりません。でもやってみようということで、2年前からマイはしを始めております。家族の一員が言うには、自分のできることを自分たちですればよいというような同意がありましたので始めてみました。また同時に、スーパーのバックを使うことをやめ、エコバックにいたしました。

町長もこのマイはし運動を取り入れました。これも環境に対する大切な問題ですので、息長く、この運動が広く町民に広がることをともに願いたいと思います。

同時に、マイバッグを推進し、レジ袋の削減にも力を入れていかなければなりません。今回の所信ではこのことに触れていませんが、レジ袋削減の方向は、自治体単位で各地に急速に推進されつつあります。レジ袋の削減は、具体的に数値的、経済的な効果をもたらします。ある町の試算があります。その町の試算によりますと、約200万枚の袋が削減された場合、年間約100トンのCO₂が削減され、ごみは約16トンの減量ができるということです。

蟹江町では現在どれぐらいの枚数が年間消費されているのか、正確なところはわかりませんが、この数字を参考にすれば、かなりのCO₂の削減、ごみの減量が図られ、それに比例してごみ処理費用も削減されるはずであります。

広報「かにえ」の3月号には「レジ袋削減取り組み店大募集」と載っていますけれども、これは愛知県のごみゼロ社会推進愛知県民会議の事業の一つを紹介したものであります。この内容を、ちょっと時間がないので、はしょって申し上げますけれども、これは登録制でありますので……

○議長 菊地 久君

あと1分です。

○8番 中村英子君

はい、1分。

登録制でありますので、ばらつきや足並みのそろわないというところがあると思います。最も効果的な方法は、やはりレジ袋の有料化だと言っておりますので、その有料化を進めていかなければならないわけですが、各店、スーパーやドラッグストア、コンビニなどがばらばらにやっているとやはり効果がないし、自分たちが先にやってお客が減らないだろうかという心配もありますので、全部がそろって一斉にこれを推進していく必要があると思うんです。この足並みをそろえさせ一斉に推進させるためには、やはり行政が中心となってこれを推し進めるという姿勢を示していかなければなりませんし、その先頭に立っていかなければならないと思います。町長にはその考えがあるのかどうか伺います。

あと数点残しましたが、時間の関係上、予算のほうに回しまして、以上で質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

(8番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、ご答弁申し上げたいと思います。

大きく7点のご質問をいただきましたので、順序立ててご説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、1番目ですけれども、道路特定財源と暫定税率のことです。

このことに関しましては、本当に我々、首長の中でも、国に対して陳情を上げる場合、いろんな嘆願書の場合、分かれまして、意見が、はっきり言います。ただ、今現在、我々に与えられている特定財源、今、中村議員ご説明されましたが、自動車重量税の譲与税等々も含めまして2つ、3つあるわけでありまして、例えば地方道路の譲与税、それから自動車取得税の交付金、これを含めまして、細かい数字等々についてはあれですけれども、直接関係してくるのは、おっしゃったとおり2億2,000万あるわけです。

しかしながら、これが道路特定財源が例えば撤廃されます、なくなりますと、数字だけで言えば、例えば臨時交付金を合わせても1億3,000万ぐらいの減収になるというふうに考えておられるわけでありまして、我々が基本的な考え方で、無駄な道路はつくらない、しかしながら、交通アクセスで非常に地方自治体によってばらつきある。ある知事さんは、例えば東京の中心街におみえになる首長さんとは全く違う考え方を持っておみえになります。つい最近開通いたしました新名神のところを通られる知事さんも、不要な新幹線の駅はつくらなくてもいいが、この道路だけは絶対つくらなければいけない、そんな発言をしてみえるぐらい、若干温度差があるというのは、中村議員もご承知おきのことだというふうに思っております。

この財源につきましては、専ら道路の維持、それから橋梁、それから新設・改良、土地取得会計のいわゆる道路関係の起債の償還費にも実は使われておりますので、我々といたしましては、基本的には特定財源を維持してほしい、暫定税率は若干不愉快感はありますけれども、何とか維持をして、我々の直接来るいわゆる交付税を減らしてほしくないという、そういう気持ちで多分反対をしたというふうにご理解をいただきたいと思います。

しかしながら、我々首長同士の話の中では、今後は特定財源という形でいただけるんだったら、地域に沿った税源移譲をしていただきたい。地方分権ということで地方分権法が成立してもう8年になるわけです。そんな中で、我々が自立した行政運営をやっていると思うと、適切な財源が必要であるというのは言うまでもないことでありますので、中村議員も含めまして、考え方を国のほうでしっかり精査をしていただき、地方に分配していただければありがたいというふうに私は願っております。

以上であります。

あと、特定健診のことです。

これもまさに先ほど来、高阪議員からも言われました。特定健診の健診率を65%というの

は非常に難しい問題であるかも知れません。町としても、広報活動だけでこれができるというふうには思っておりません。ですから、これは暫定的ではありますけれども、例えば商工会を通じたり、それから各種団体、スポーツ団体、たくさんの団体があるわけでありませう。そういう団体を通じて、積極的に我々がアピールをしていかなければならないということも含めまして、それをやらせていただきたいと思います。

もう一つは、負担金の問題も、一度これスタートをさせていただき、実際どれくらいの人が1年間でやれるのかということもちょっとまだわかっておりませんし、相当、基本健診と特定健診とのギャップがまだあるみたいであります。ただ、蟹江町といたしましては、基本健診は40数%の健診率があるわけでありませうけれども、その中にプラス、例えば人間ドックをやっている方、じゃ人間ドックをやっていた方が、もう特定健診だけでいいのかという安心感になってしまう。その分また別の負担金がかかってくるというマイナスの部分が出てくるというのは、これは事実であります。

そんな中で、蟹江町が、健康日本21の愛知県の実策の中で、いきいきプラン21というのを今、3年間続けておりまして、今年度は精神面でありますけれども、来年度は歯でやります。歯に注意をしたいということで、それも含めて特定健診の中に入らないのかなという議論も首長の間では実はありましたけれども、これは歯科医師会からのいろいろな要請もございました。今後、別枠で考えて推進運動をしていこう、虫歯があつては80歳で20本の歯を残す八〇二〇運動につながらない、乳歯から永久歯へのバトンタッチもできない、これも含めてこれに力を入れていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたい。

負担金の問題についても、考えないわけではありませうけれども、何とぞ今年度、スタートはこのままでいかせていただければありがたいというふうに思っております。

あと、町界町名変更の話であります。

全くそのとおりでありまして、平成8年度から11年かかって3地区しかやらない、これも事実が事実でありますので、私は釈明の余地もございませう。私もかつて議員として、町界町名変更の調整に携わったことがございます。大変難しいのは、町がリーダーシップを発揮してやってもいいんですけれども、必ずやそこで反対運動が起こってしまい、一番最初にやった地域ではとんでもない運動が起きたということも記憶しております。

もう少し町の担当者が積極的にというご意見もいただきました。今までやっていることが手ぬるいということもございます。しかしながら、やれる範囲のことで今やっておりますけれども、もう一つこれは原点に戻りまして、11年間で3つしかということになりますと、学区の問題も含めてこれから協議をしなければならぬ複雑な地域もございませう。そういう意味でいけば、町界町名変更につきまして、町の担当者が積極的に今後、町内会へ出ていって、アドバイス、それから調整もさせていただくことの施策を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、保育料の問題であります。

これも小原議員からのご指摘も賜りました。委員長としておまとめをいただきまして、附則という格好で、低所得者、住民税の非課税世帯、第3段階、第4段階を考えてくださいということもついておるのも、私もよくわかっております。そういう中で、実は20年間、保育料がまぶってなかったという事実、それと国の弾力徴収率に合わせたかったということもございませぬ。ですから、まず正常化に持っていきました。決してこれが満足な結果とは思っておりませぬ。ベストだとは思っておりませぬが、今のところではモアベターである。ただし、これについては今後考えていかなければならない低所得者層に対する配慮は、これは絶対必要だと思っておりますので、もうしばらく民生部に対しての歳出が落ちつくまで、お考えを皆様方からいただいて、我々も精査をさせていただきたい、そんなふうに思っております。よろしく申し上げます。

あと、給食センターでございます。

確かに食の安全が脅かされておりますし、黒川議員からもご指摘を賜りました。

そこで、提案をいただきました、すべての町の施策を推進させる中で、附属菜園の提案をいただきました。今、町内で町民菜園ということで、大変人気がありまして、今、抽せんをしている段階で、1人、2人また抽せんから漏れまして、何とかしてくれよという個人的に陳情も実はいただいておりますぐらい、急激にまた人気が出てまいりました。今、2カ所で実施をしているわけでありませぬけれども、そういうところでそれができるかどうかわかりませぬが、大変興味のある案だと思いますので、附属菜園どうするのかという形は別といたしまして、一度、食育の勉強も含めまして、これは考えていく余地があるのかな、そんなことを思っております。一考させていただけるとありがたいというふうに思います。

あと、給食センターの中に料理教室をとということでもあります。

今、実は基本設計をこれからやる段階の中で、隔離地域がたくさん今回入ってまいります。それと4,500食という大量につくる関係上、そのスペースができるかどうかちょっと疑問でありますけれども、食育の中でそういう場所を設けるところがあれば、これは考える余地はあるのではないかと。ただし、基本設計の中にそれが入れられるかどうかについては今ちょっと即答は避けていきたいなというふうに思います。ちょっとこれも調べさせていただき、また別の機会でお答えをさせていただけるとありがたいというふうに思いますが、食育の場所である、それからエコの場所である、リサイクルの運動を続けていける場所であるということについては、これは紛れもない事実でありますので、何とぞご理解をいただきたいと思っております。

JRのそれから近鉄のエレベーター、バリアフリーの件につきましては、大変お褒めをいただきまして、ありがとうございます。つい最近、町長になりましてから3年間、余り褒められたことがございませぬので、卑屈になっておりましたが、非常にうれしい限りであり

まして、これも町の職員が死に物狂いで実はやりました。私のリーダーシップがあったということではなく、これは町の職員が本当に優先順位をきちっと決めて、担当が汗を流した結果だというふうに私は思っておりますし、もう一つ言わせていただくと、地域の皆様方、そして山田乙三議員からも言われました、熱意のある議員さんがたくさんおみえになった結果だと私は思っております。そういう意味で、まさに私ども理事者側とそれから町民側と議員の皆さんが一つになればこういうことができます。

ただし、これについての財政出動はまたございます。それに対する起債がまた関係してくる。それについてのジレンマがあるのは事実であります、できるだけ近隣の町村とも共同し、歳出を最小限にし、効果が大きくなるような、そんな施策をしていきたいなと思っております。

20年度は、鉄道業者のほうでいろいろ調査を進めますし、最終的に事業規模につきましては、再度また皆様方にお示しをし、最小限の歳出にとどめたい。一生懸命これは頑張っていきたいと思っておりますので、何とぞバックアップ体制を今後ともどうぞよろしく願いいたしたいとともに、蟹江高校の跡地の問題についても、当然、近鉄の駅から400メートルにあります公共用地であります。これも継続して県に要望してまいります。特に、文教地区なのか、それとも市街化区域を形成するのか、はたまた別のものにするのか、これは蟹江町の町の土地ではございません。そういう意味でいけば、皆様方から調査も一緒になってやっていただきましたし、都市再生の予算もいただき調査もやった結果が、アンケート用紙にもございましたし、県に対しての陳情もしてございます。まだその結果が具体的には返ってきておりませんが、これも含めて、皆様方にご理解いただき、今後進めていきたいというふうに思っております。

最後でございます。マイはしの推奨とレジ袋ということであります。

このマイはしにつきましては、町長就任当時から実は考えておりましたが、唐突なことではございません。レジ袋のことも、商工会を通じて一時、町民まつりをお願いをしたことがあります、一過性のものに終わってしまいました。大変残念であります。今後は、このマイはし運動をともに、いろんな施策を進めてまいるとともに、ポスターだとか、これも学校を通じて、それから企業を通じて、それから商工会も含めた団体も通じてやっていきたいなと思っております。お昼に給食を食べられる方、そして外へ行かれる方、業者の方も含めて、——ただ、問題は、大衆食堂でマイはしを使うかどうかは別でございますが、外国へ行きますと、再度洗って、はしが置いてございます。その方法が今の日本人の気性からマッチするのかどうか、ちょっとわかりませんが、企業サイドでまずこのお願いをしたいと思っておりますし、啓発啓蒙のポスターも学校でお願いをして、運動を進めてまいりたいと思っております。

ちなみに、私は、町長就任以来、マイはしで食事をとっております。

レジ袋の有料化につきましても、これも一番CO₂の削減になるということで、数字も100トン以上のCO₂の削減が図られるということも、中村議員からご指摘をいただきました。当然、行政が中心となって、強いイニシアチブをとってやっていくのが当たり前であります。これも今年度20年度の重点施策として、エコの基本的な考え方として邁進をしていきたいと思っておりますし、今、ショッピングセンター等々にお願いをいたしております。レジ袋を有料化してください、もしもレジ袋がない方、エコバックを持ってきた方にはポイントをとということで、いろんな今働きかけを行っている最中でありますので、このことも20年度に事実上強化をしていきたいな、こんなことも思っておりますので何とぞよろしくお願いをいたします。

以上であります。

○議長 菊地 久君

あと5秒ありますが、よろしいですね。

○8番 中村英子君

はい。

○議長 菊地 久君

以上で中村英子君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

(午後 3時05分)